

平成24年度土幌町予算審査特別委員会議事録

平成24年3月14日

1 審査付託事件

- 議案第26号 平成24年度土幌町一般会計予算  
議案第27号 平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第28号 平成24年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算  
議案第29号 平成24年度土幌町介護保険事業特別会計予算  
議案第30号 平成24年度土幌町介護サービス事業特別会計予算  
議案第31号 平成24年度土幌町簡易水道事業特別会計予算  
議案第32号 平成24年度土幌町公共下水道事業特別会計予算  
議案第33号 平成24年度土幌町農業共済事業特別会計予算  
議案第34号 平成24年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

秋間 紘一	細井 文次	和田 鶴三
服部 悦朗	出村 寛	大西 米明
飯島 勝	清水 秀雄	加藤 宏一
森本 真隆	中村 貢	

3 欠席委員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	大風 昭次	農業委員会会長	赤間 敏博

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保険医療福祉センター長	山中 雅弘
会計管理者	太田 靖久	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文
町民課長	伊賀 淑美	特養施設長	波多野 義弘
建設課長	土生 明美	子ども課長	寺田 和也
産業振興課長	堀江 博文	消防署長	星屋 尚司

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	神野 光男	教育課長	柳谷 善弘
教育委員会参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
給食センター所長	成瀬 英二		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 植田 廣幸 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

(午前 11 時 23 分)

植田 事務局長	予算特別委員会の構成に当たり、委員会条例第8条の規定に基づき 清水秀雄委員に臨時委員長をお願いをいたします。
清水臨時 委員長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから予算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選によること といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。 (異議なし)
清水臨時 委員長	異議なしと認めます。 よって、委員長選挙は指名推選によることに決定しました。 お諮りします。委員長に秋間紘一委員を指名します。異議ありませんか。 (異議なし)
清水臨時 委員長	異議なしと認めます。 よって、秋間紘一委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩します。
	暫時休憩
秋間 委員長	休憩前に引き続き委員会を開きます。 これより副委員長選挙を行います。 副委員長選挙は、委員長による指名推選によることといたしたいと思 います。これに異議ありませんか。 (異議なし)
秋間 委員長	異議なしと認めます。 よって、副委員長選挙は指名推選によることに決定いたしました。 お諮りいたします。副委員長に服部悦朗委員を指名いたします。異 議ありませんか。 (異議なし)

秋間 委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、服部悦朗委員が副委員長に当選されました。</p> <p>ただいまより予算審査を行います。</p> <p>本委員会の運営について特段の協力をお願いいたします。</p> <p>なお、審査の方法は、理事者から総括説明の後、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
	<p>秋間 委員長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、審査方法は各款ごとに説明を受け、質疑を受けた後、各会計ごとに討論、採決することにいたしました。</p> <p>なお、今回も昨年同様、説明員側にあります5つの空席に関する主幹並びに主査も待機し、必要に応じて委員長の指名によって答弁をする場合もありますので、ご了承願います。</p> <p>平成24年度土幌町一般会計予算を議題といたします。</p> <p>理事者の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。</p> <p>柴田 副町長</p> <p>それでは、平成24年度予算の総括説明をさせていただきます。</p> <p>説明資料により説明させていただきます。</p> <p>1ページでは、平成24年度当初予算全会計の総括表となっております。一般会計から病院事業会計まで記載されておりますが、一般会計では平成24年度62億8,200万円で、対前年度比9,400万円、1.5パーセントの減となっております。</p> <p>国保会計では、前年度同額の10億4,620万8千円であります。</p> <p>後期高齢者会計は、広域連合への納付金の伸びにより、前年度比、1,150万円、13.5パーセントの伸び、介護保険会計では介護保険給付費の伸びにより、対前年度比で6,819万2千円、12.6パーセントの伸びとなっております。介護サービス会計では、施設の備品整備により1,234万4千円2.4パーセントの伸びとなっております。</p> <p>簡易水道会計では、年次的に実施している、新しい水源地の整備に係る経費がありますが、事業費に対する償還金の一般会計への負担金のやりくりにより、全体では5,829万8千円、14.8パーセントの減となっております。</p> <p>下水道会計におきましては、経費の縮減により微減となっております。</p> <p>共済会計では、農作物勘定及び畑作物勘定に、前年度当初予算に個別補償制度に係る予算を計上していなかったため総額となり、畜産勘定においては、付補割合を実態に近づけ、下げたことによる減であります。</p> <p>業務勘定においては、一般会計との人件費のやりくりによる増であります。</p>

病院事業会計においては、収益的収支で、医師1名が増える一方、経常経費の縮減を図りましたが、1.5パーセントの増となったところであります。全会計の予算総額は113億4,035万8千円となり対前年度比では、5,945万8千円、0.5パーセントの減額となったところであります。

2ページ目は平成24年度一般会計の歳入・歳出別の対比表であります。円グラフの外側が24年度分でありまして、前年度との比較となっております。上段のグラフが歳入でありまして、国・道支出金が減少し、町税、特に償却資産の伸びにより、一般財源が若干増となっております。下段のグラフが歳出でありまして、投資的経費で失業対策費が減、消費的経費では主に一部事務組合に対する負担金の減、その他では公債費の減となっておりますが、構成比ではほぼ前年と同様となったところであります。

3ページ目は、歳入歳出の款別の対比表であります。左側が歳入であります。ほぼ前年度と同様な内容となっております。右側が歳出でありまして、農林業費で、道営土地改良事業負担金の増額により1.5パーセントの増、教育費においては高原寮の改修等により1.3パーセントの増、公債費では起債償還額の減により1.0パーセントの減となったところであります。

次に4ページ、5ページをお開きください。

性質別の歳出予算額調べであります。

人件費につきましては、統計処理上、一部人件費から物件費に移行したことにより、人件費総体で0.5パーセントの減となり、扶助費につきましては、子供手当の月額支給額が、前年度から変更となることにより、4.5パーセントの減となりました。

補助費では、一部事務組合、北十勝2町環境衛生処理組合分が減となっている分が主な要因であります。

普通建設事業の補助事業分につきましては、交換分合事業、介護保険施設整備事業分等の減額によるものが大きく、32.5パーセントの減、道営事業負担金につきましては道営土地改良事業分で大幅に増加したところであります。

失業対策事業費では、緊急雇用創出推進事業の震災関連となったことから86.3パーセントの減となりました。

公債費では、元金の償還額の減によるもので金額で10億円を切ったところであります。

投資及び出資金では、病院会計への医療機器整備事業に対する出資金の減が主なもので21.6パーセントが減少しております。

貸付金では、株式会社ベリオールに対する運転資金の貸し付けを新たに予算化したことにより増加しております。

繰り出し金につきましては、特に国保会計、介護保険会計、介護サ

ービス会計への繰り出し金の増額によるものであります。

6ページ、7ページは節別の歳出予算額調べであります。

報酬については、各種選挙が本年度はないこと、農業委員会において交換分合事業にかかる報酬がなくなったことにより減額となるものであります。

給料関係で増額になった主な要因は、退職者の補充に、予算上1名を多く見込んだことと、教員の給料が、本年度から北海道の独自削減率が引き下がることから、増加となるものであります。

共済費では議員年金共済制度に係る追加負担金の率の改正によるものであります。

需用費のうち食糧費の減額は、前年度の90周年記念事業にかかるもので減額となり、委託料では、住民情報システムのクラウド化、緊急雇用創出推進事業委託料の減額が主なものであります。

それ以外につきましては、性質別予算額調べで説明と重複しますので、省略させていただきます。

次に8ページの性質別歳出予算財源内訳です。特に普通建設事業では、約半分が一般財源であります。全体では約4分の3が一般財源でありますその他については、歳入のところの説明しておりますので省略いたします。

次に9ページですが、ここは、建設事業費に関するものであります。

1の補助事業であります。先程來說明からしております、介護保険施設等整備事業及び交換分合、農地集団化事業がなくなったことにより減があります。町道整備事業には、社会資本整備総合交付金事業として、土幌幹線、川西37号線、土幌北幹線、及び南土幌団地1号線の4路線分で1億4,700万円の事業費を見込んでおります。

町単独事業分として、ふるさと農道整備事業として3路線分6,200万円を計上しております。また、地方特定道路事業として7路線、1億1,000万円を計上しております。その他前年度に引き続き、分譲地造成事業は土幌北団地の残り6区画分の分譲用の宅地造成費、認定子供園及び介護施設周辺整備事業、上居辺へき保育所の外交工事、遊水公園遊歩道の一部改修や遊具の改修工事、スポーツ合宿に伴う高原寮の改修費などを見込んだほか、災害時の避難所として指定している中土幌公民館の太陽光発電システム導入費用、各小学校のトイレの洋式化にかかる費用も見込んだところであります。

道営事業負担金としましては、ワッカ美加登線の開設事業分の負担金として1,422万5千円、道営土地改良事業の基盤整備分として記載の5地区分に1億9,950万円を計上しました。

最後に、失業対策事業分では、緊急雇用創出推進事業補助金の大幅な減により、前年度より4,200万円ほど少ない、673万3千円を計上いたしました。

秋間 委員長	<p>次に11ページには国費、道費による各種事業導入調べであります。国道274号土幌防災事業であります。改良舗装工事として、3,000メートルで、本年度中に完了する見込みであります。</p> <p>土幌然別湖線につきましては改良舗装の100メートル分であります。道営担い手畑総整備事業では、佐倉地区が終了いたしましたので、本年度は継続4地区であります。</p> <p>国営事業では、工事を実施中の上音更地区の付帯工事分と平成24年度採択となりました富秋土幌川下流地区、土幌西部地区の2地区分の調査設計があります。</p> <p>12ページから14ページまでは、それぞれ建設事業及び町有林管理事業の箇所図を載せておりますので、ご参照願いたいと思います。</p> <p>以上で平成24年度予算の概要説明とさせていただきます。</p>
植田 事務局長	<p>以上で総括説明が終わりました。</p> <p>これより各款について説明を求めます。なお、説明に当たっては、特に新規事業については詳細な説明をお願いいたします。</p> <p>最初に、議会費、総務費について説明願います。議会事務局長。</p> <p>それでは、議会費につきまして、議会事務局長、植田よりご説明申し上げます。32、33ページをご覧ください。</p> <p>1款、1項、1目議会費の予算総額は8,763万1千円で前年度対比1,599万9千円の減額となっております。この主な要因といたしましては、4節の共済費の中の議員共済負担金で標準掛率が平成23年度88.5%でしたが、平成24年度は57.6%に減少いたしまして、891万4千円の減額となっております。</p> <p>また、平成23年度実施いたしました、議場音響設備改修工事が終了したことにより852万6千円の減額となっております。</p> <p>次に、9節旅費につきましては、平成24年度道外視察研修を計画し158万4千円の増額となっております。</p> <p>その他の節におきましては、23年度の実績見込みを考慮いたしまして予算を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋間 委員長 後藤総務 企画課長	<p>総務費について説明願います。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、後藤よりご説明申し上げます。</p> <p>2款、1項、1目一般管理費ですが、予算額は3億7,862万3千円で、前年度対比674万3千円の増額で、その主なものとしまして、2節、3節、4節の人件費で差引き126万6千円の増額、7節賃金で372万6千円の増額、13節委託料は地域主権一括法の施行により関係例規整備委託料で66万円、役場庁舎コミセンの耐震診断委託料で782万8千円を新規計上しております。</p> <p>15節工事請負費では、役場庁舎設備改修終了などで705万7千円の減</p>

額となっております。

これら以外の費用につきましては前年度とほぼ同様でございます。

特定財源の内訳は、職員給与費負担金、社会資本整備総合交付金、自衛官募集事務委託金、緊急雇用創出推進事業補助金、権限移譲交付金をそれぞれ充当しております。

次に35ページ、2目文書広報費は、予算額495万6千円で全年度対比185万2千円の減額で、その内訳は、13節委託料で、町公式HPのリニューアルが終了したことによる減額となっております。

続きまして3目財産管理費では、予算額は1,515万5千円で、前年度対比104万3千円の増額で、その内容としまして11節消耗品では、消火器詰め替えなどで63万8千円の減額、18節備品購入費では、機械器具購入費としまして公用車の更新で150万円の増額となっております。

これら以外の内容は前年度とほぼ同様でございます。

特定財源の内訳は、土地・建物使用料、土地・施設の貸付料、科目存置の売り払い収入、雑入金、一般単独事業債をそれぞれ充当しております。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委 員 長  
堀江産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、堀江から説明します。

37ページの町有林管理費について説明します。

4目町有林管理費では、前年度比1,750万8千円減の3,426万3千円であり、主な要因は、森林整備加速化・林業再生事業費の減額によるものです。2節から4節までは、職員2人分の人件費であります。

主な支出ですが、13節委託料では、造林事業委託料、下草刈事業委託料、除伐事業委託料、間伐事業委託料などで1,568万2千円を、16節原材料費では造林用のヤチダモ苗木314万3千円を計上したところであります。それぞれの事業箇所、事業面積につきましては、説明資料12ページの平成24年度町有林管理事業位置図を参照願います。

特定財源としましては、町有林造林事業補助金644万5千円、森林整備加速化・林業再生事業補助金として、298万円を、立木売払収入390万4千円、間伐材売払収入12万4千円などであります。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委 員 長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、後藤よりご説明申し上げます。

37ページ、5目公平委員会費ですが、前年度と同額の15万4千円を計上しております。

次に、6目企画費ですが、昨年度までは開発振興費でしたが、今年度から名称を変更しております。予算額2,328万4千円で、前年度対比

335万3千円の減額となっており、その主な内容ですが、9節旅費では、パラグアイ表敬訪問旅費として、100万円を増額し240万円の計上、13節委託料では、町づくり総合計画の重点プロジェクト推進事業委託料を300万円増額し400万円の計上、地デジ放送設備保守点検委託料で75万円を新規計上、地デジ電波障害調査委託料で119万5千円の減額、16節原材料費では、開町100年に向けた森づくりのための苗木代として20万円を新規計上しております。

15節工事請負費では、無線システム普及支援工事及び癒しの回廊工事の終了により、合わせて520万円の減額、19節負担金補助では、住宅用太陽光発電助成は、実績に基づき56万円増額し140万円の計上、地デジ不感地域対策としての無線システム普及支援助成金では250万円を減額し50万円を計上しております。

また、25節積立金には、平成22年度創設しました光をそそぐ交付金基金の利息2万7千円を計上しております。

特定財源としましては、土地利用規制対策事業交付金、ふるさと創生事業基金利子収入、光をそそぐ交付金基金利子収入を充当しております。

続きまして、7目環境対策費は、予算額437万円で、前年度対比44万5千円の減額であり、その内訳は、13節委託料で環境宣言案内板の設置終了により減額したものであります。

これ以外の費用につきましては、ほぼ前年度と同様となっております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

秋 間  
委 員 長  
伊 賀  
町民課長

町民課長、伊賀より、8目生活安全推進費について説明いたします。

日常生活における交通・防犯及び消費生活に係る予算を計上しております。本年度の予算総額は427万7千円で、前年度対比88万9千円の増額です。その主な内容は、土幌町の消費生活相談に掛かる相談業務を音更町に委託すると共に、町内における啓蒙普及活動等を行うための予算約55万円を計上しております。音更町への業務委託につきましては、平成23年度から音更町を介して音更町消費生活センターへ相談業務を委託するもので、土幌町分の相談業務を含めていただき、音更町の委託事業として扱われております。平成23年度は、音更町との協議の中で試行的な対応として、この一年間の負担金は徴収しないことで合意されております。ちなみに音更町消費センターにおける2月末まで相談延べ件数は12件、相談実人数は10名であり、内9名の相談対応が終わり、1名が相談継続中です。

消費生活相談に係る予算は、報償費と負担金補助及び交付金に計上しています。音更町への負担金は、均等・人口・実績割の3区分によ



り算出されております。1年間の消費生活センターへの音更町からの委託料は総額5,533千円です。3区分による土幌町の総負担額は全体の約8%強の約45万円であります。音更町への委託業務の中には、土幌町への相談員派遣が含まれていないため、別途相談員を確保し土幌町内における啓蒙普及活動等を行うために、報償費を約10万円を計上しております。

交通安全にかかる予算では、備品購入費で指導員1名の欠員補充による制服購入費10万5千円、釧路市で開催される指導員研修会旅費21万3千円と車借上料5万2千円の合わせ37万円の計上によるものです。

19節負担金補助及び交付金において、従前より組織統合を検討しておりました、交通安全推進協議会と防犯協会の統合がそれぞれの合意が図られる統合の見通しがついてことから、両組織に助成しておりました助成金を、従前と同額2組織分合算し、117万円を計上したところです。

この他ににつきましては、事業実績等を勘案し前年度と同様な額を計上しております。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

秋 間  
委 員 長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長、後藤よりご説明申し上げます。

40ページ、9目情報管理費は、予算額4,461万2千円で、前年度対比2,873万5千円の減額で、その主な内容は、13節委託料で、情報システムアウトソーシングを廃止し4,400万円を減額し、その代わりとしまして住民情報システム自治体クラウド事業2,803万5千円を新規に計上しております。

また、住民基本台帳法改正によるプログラム変更終了により1,377万5千円の減額、18節備品購入費ではパソコン更新で218万3千円を増額し、880万円を計上しております。

次に、10目地域生活交通確保対策事業費は、予算額637万5千円で前年度対比12万2千円の増額で、その内訳は11節需用費でバス待合所の修繕料を増額しております。

これ以外の費用につきましては、ほぼ前年度と同様となっております。

特定財源の内訳は、国鉄土幌線基金利子収入及び基金繰入金で全額の637万5千円を充当しております。

続きまして、11目協働推進事業費では、予算額1,581万5千円で前年度対比100万円の減額であり、その内訳ですが、19節負担金補助で協働推進事業助成金において、100万円減額をしております。

減額の理由ですが、青年及び婦人等が行う事業への助成としまして、農業費及び商工費において新たに助成事業を創設し計上しているため

であります。

特定財源は、ふるさと創生事業基金利子収入、雑入である有価物売  
払い収入を充当しております。

次に、12目諸費では、予算額690万8千円で前年度対比271万9千円の  
増額で、その主な内訳は13節委託料で、全国瞬時警報システム機器保  
守点検料などで26万4千円、18節備品購入費では防災用備品として灯  
油ストーブの購入費19万3千円、19節負担金補助では北海道総合行政  
情報ネットワーク更新整備費として232万5千円をそれぞれ新規に計上  
しております。

続きまして、13目財政調整基金費は、予算額88万7千円で前年度対  
比16万5千円の減額で、利息分を基金に積み立てるもので、特定財源  
は、基金利子収入を全額充当しております。

次に、14目愛のまち建設基金費は、予算額50万円で、利息分を基金  
に積み立てるもので、前年度と同額を計上しております。

特定財源は、基金利子収入を全額充当しております。

続きまして、15目飯島賞贈呈基金費は、予算額4万8千円で前年度対  
比5千円の減額計上で、表彰記念品を購入するもので、特定財源は、  
基金利子収入と基金繰入金を全額充当しております。

次に16目減債基金費は、予算額227万7千円で前年度対比77万8千円  
の減額で、利息分を基金に積み立てるもので、特定財源は基金利子収  
入を全額充当しております。

次に、開町90周年記念事業費ですが、事業終了により廃目としてお  
ります。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委 員 長  
ここで1時15分まで休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 1時15分 再開

秋 間  
委 員 長  
それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。  
町民課長。

伊 賀  
町民課長、伊賀から説明いたします。

町民課長  
2項、1目税務総務費、本年度の予算総額は5,961万6千円で、前年度  
対比768万4千円の増額です。その主な内容は、職員1名の増による職  
員給与等関係費用の増によるものです。

この他につきましては、事業等実績を勘案し前年度と同様な額を計  
上しております。

特定財源につきましては、土地精通者謝金2万円を充当しておりま  
す。

次ぎに44ページ、2目賦課徴収費、本年度の予算総額は734万2千円

で、前年度対比300万1千円の減額です。

その主な内容は、例年組んでおりました8節報償費、納税表彰式を中止してございます。その他は、昨年度行いました路線価鑑定評価事業の委託料及び電算機保守点検料の減額によるものです。

この他につきましては、事業実績等を勘案し前年度と同様な額を計上しております。

特定財源につきましては、自動車臨時運行許可申請手数料4万5千円を充当しております。

続きまして45ページをお開き願います。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費をご説明いたします。

本年度の予算総額は1,589万9千円で、前年度対比36万円の減額です。

その主な内容は、職員の異動に掛かる給与費等の増とパスポート交付関係機器等購入費の減との差によるものです。

この他につきましては、事業等実績を勘案し前年度と同様な額を計上しております。

特定財源としましては、諸証明手数料、外国人登録事務委託金・権限委譲交付金・人口動態調査事務委託金の国・道支出金それぞれを合わせ286万7千円を充当しております。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委 員 長  
後 藤  
選挙管理  
委 員 会  
事務局長

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長、後藤よりご説明申し上げます。

4項、1目選挙管理委員会費では、予算額729万7千円で前年度対比35万3千円の増額で、その主な内訳は2節から4節の人件費の増額によるものであります。

次に、46ページ、知事道議会議員選挙費、町議会議員選挙費、農業委員会委員選挙費は、本年度は選挙の予定がありませんので、廃目としております。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委 員 長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長。

5項、1目統計調査総務費について、総務企画課長、後藤よりご説明申し上げます

予算額は707万8千円で前年度対比9万3千円の増額で、その内容は、学校・工業・経済センサス・就業構造・住宅土地に関する調査を実施するもので、1節調査員報酬の減額、2節から4節の人件費は増額、11節から14節の関係経費は増額となっております。

特定財源はそれぞれ記載の通り各調査委託金を充当しております。

以上で説明を終わります。

秋間 委員長 植田監査 委員会 事務局長	<p>監査委員会事務局長。</p> <p>監査委員費につきまして、監査事務局長 植田よりご説明申し上げます。</p> <p>6項、1日監査委員費の予算総額は206万9千円で前年度対比26万2千円の減額となっております。</p> <p>主な要因といたしましては9節旅費で平成23年度は、4年に1回の全国監査委員研修会に出席をいたしました但、24年度は予定がないことから、26万円の減額となるところでございます。</p> <p>その他の各節におきましては、ほぼ前年度同額を計上したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋間 委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入りますが、質疑は1人1問までとし、さらに質疑があれば他の委員の質疑が終わってから許すことにいたしたいと思ひます。なお、質疑に当たりましては予算書のページ番号、予算科目の目、節を明示の上、質疑をされるようお願いします。</p> <p>それでは、議会費及び総務費について質疑を行います。ございませんか。6番、出村委員。</p>
出村委員	<p>38ページの委託料の重点プロジェクト推進事業委託料400万円、昨年100万円の予算に対して今年度300万円アップの400万円の内訳をお願いしたいのですが。</p>
秋間 委員長 後藤総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>後藤よりお答えをさせていただきます。</p> <p>昨年100万円を計上しまして、今年300万円増の400万円ということでございます。内訳ということでございますけれども、この委託料につきましては本町が掲げております町づくり総合計画におきましての重点プロジェクト事業、これに関しますところの調査を実施したいということでございます。昨年も100万円ありまして、概略的な本当に基礎部分の調査を実施したところでありまして、本年につきましてはもう少し詳細に踏み込んだ基礎調査に対しまして基本構想的なもの、これらの部分まで少し踏み込んだものを予定しております。また、それも事業が多岐にわたっている部分がありますので、主としては行政報告あるいは執行方針にも出ておりますけれども、国道274開通に伴っての情報発信の場のような、そういうものに対する取り組み、あるいはそれから少しずれている部分でも重点事項として挙げているような内容についての詳細等についての調査検討等も含めているものでございます。</p> <p>以上です。</p>

秋 間 委員 長 和田委員	10番、和田委員。  40ページで、目が10番、地域生活交通確保対策事業費で、説明のところ で修理費で16万円、これバス待合ということで先ほど言われたの ですが、どことどの関係ですか。
秋 間 委員 長 後藤総務 企画課長	総務企画課長。  修繕料の16万円ということで、去年は6万円計上しておりましたけ れども、今年度は10万円増加をしているということで、これはたしか 私の記憶ですけれども、去年の決算審査特別委員会か何かで中土幌19 号のバス停がちょっと傷んでいると、バス待合所が壊れているという ようなことですぐ修繕をとという話をちょっと記憶にあるのですけれど も、その後直ちにその発注をしたのですけれども、なかなか秋口仕事 が忙しくてその分についての修繕ができなかったというようなことで 今年度予算計上させていただきまして、その修繕も含めてバス待合所、 そのほかにも土幌バスタッチなんかでもちょっと修繕をしなければなら ないようなところありますので、状況によっては中土幌もそうです けれども、そういうものを含めての計上となっております。
秋 間 委員 長 清水委員	8番、清水委員。  41ページの13節ですが、ここのところに放射線測定器保守点検委託 料というのがあるのですが、これはどこに町の測定器を委託するとい うことですか。ちょっと内容について説明してください。
秋 間 委員 長 後藤総務 企画課長	総務企画課長。  今年度予算において、これは測定器の保守点検委託料ということで、 測定器の保守点検委託料ということで6万4,000円新たに計上している ものでございます。測定器なのですけれども、実はこれ災害復興支援 の対策協議会の中で年度暮れというか、1台測定器を実は購入してご ざいます。その測定器で本町の放射線量、自然界にある放射線量を測 定していきたいなというふうに思って購入したわけですけれども、そ の機器の保守点検をしていかなければ正確な数値つかめないもので すから、その分の委託料を計上したものでございます。
秋 間 委員 長 清水委員	8番、清水委員。  その測定器は、食品等についてはできないのですか。
秋 間 委員 長 後藤総務 企画課長	総務企画課長。  この測定器につきましては、先ほども申し上げましたように、自然 界にある大気中にある放射線量を測定するもので、食物とかそういう

専門的なものでございませので、あれは数百万円もする高価なものですけれども、これはもう少し簡易なものですので、食べ物については測定はできません。

秋 間  
委 員 長  
清水委員

8番、清水委員。

関連がありますから、その放射線測定器のことでちょっと町の考え方をお聞きしたいと思います。これは、消費者行政活性化基金というのを活用して購入することができるというふうになっているのですが、実はこの基金が非常に少なくて申し込み件数からいくととてもそれは追いつかないという状況になっているようです。この基金の積み増しを自治体として道に要請していくということも必要だと思えますし、特に放射線の測定については食品の放射線も測定できるような、そういう機器を自治体として備えるということも必要でないかというふうに思うのです。これは、鉚路市では既にそういうことで、これ500万円、測定器本体は480万円だそうです。それぞれいろいろ含めると516万円ぐらいになるのだそうですが、しかしこういう機器を用意して乳幼児に対する食品の放射線基準量の測定だとか、そういうことに備えることも必要だと思うのです、自治体としては。それぞれ今言ったように基金をもとにしてという考え方もありますし、自治体として思い切ってそういうことも購入して備えるという考え方もあるのですが、町長としてはどういうふうに考えておりますか。

秋 間  
委 員 長  
小林町長

町長。

先ほどの保守点検にかかわっては、一般大気の放射能を図るということで、それも危機管理ということで、23年度に支援協議会の中で組合長とも相談して1台町で置いておくということで、それは今後具体的にどんな使い方をするかというのは詰めていくわけで、基本的には士幌消防署に保管をして使用していくということであります。

それから、もう一つ、清水委員からおっしゃいました基金の事業については私ども詳細ちょっと承知していませんので、その基金の関係については私どもとしてよく、恐らく3次補正か4次補正だと思うのですけれども、それは確認をしてみたいと思います。

それから、食品にかかわる部分でありますけれども、1つは農協の食肉センターに1台入っているのと、それから森産業に3台入っているのですけれども、1台500万円ぐらいするというのですけれども、農協で買ったのは福島第一原発所の東京電力からの補償金を使うという、補償の請求にしているというふうにお聞きしているのでありますけれども、森産業は独自で入れたのでありますけれども、当面きのうの一般質問でもお話ししたとおり、森産業の機械が3台あるということなので、当面それを使わせていただくという方向でいきたいというふう

に思っているのですけれども、管内ではお聞きしますと帯広市が1台入れるということですのでけれども、当面本町としては利用からいくと町内にそういう民間業者があるということでもありますから、価格も通常6,000円ぐらいするのでありますけれども、3,000円ぐらいで森産業でやっていただけるということでもありますから、当面それを使っていくということで、将来どうするかということについては全体的な動きの中で決めなければならない、当面それを使わせていただくという考え方でいきたいと思えます。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長  
大西委員

33ページの特定財源なのでありますけれども、自衛官募集事務委託金として2万2,000円が国から支出金として来ています。それで、昔は節の中で募集の委託料だとかなんとかとその金額が出ていたのですけれども、特定財源で2万2,000円出ているけれども、支出のほうでは自衛隊のどうこうというのは一つもないので、昔はあったのですけれども、この何年か消えてしまったのだけれども、募集や何かはどういう形で今やっているのか。今回の東北大地震の自衛隊の働きなんか見てみますと、地元からもなるべく自衛官がいたほうが何かあったときに対処できるのかなというような気もしますけれども、どういう理由で委託料にするのか何にするのか、それがなくなってしまったのか、これからはもう載せないのか、そして金は来ているけれども、募集はやらないのか、そこについてお聞きします。

秋 間 総務企画課長。

委員 長  
後藤総務  
企画課長

お答えをさせていただきたいと思えます。

過去の状況については、私もちょっと承知していない部分ありますけれども、ここ2、3年の話ですと、決して募集をしていないわけではないのですけれども、町が直接かかわるというよりは間接的に例えば広報等で自衛官募集、これ自衛隊の帯広の本部のほうから来て、そういう新しい自衛官募集についての協力してほしいと、こういう内容で広報に載せて町民に周知をしてほしい、またそういうことがあったときに、予算はちょっと計上していませんけれども、例えば新規隊員の激励会だとか、そういうことも行事の中では実際はやっているのですけれども、実際はそれを予算化してやるほどの内容でもありませんし、自衛官になる青年、女性もいるわけですのでけれども、そういう人が毎年いるわけでもなくて、いる年もない年もあるものですから、ちょっと予算にはのせてはおりませんけれども、そういう活動等については帯広だけではなくて鹿追駐屯地もありますので、そういうところと結構連携を密にして、議会からも議長あるいは副議長もいろんな催しには出かけているのですけれども、そういうつながりの中で実施し

秋 間  
委員 長  
大西委員

ていることをご理解をいただきたいと思います。

11番、大西委員。

これ特定財源で来ているのは、募集の事務に対するあれですよ。事務に対するから、予算の中でここで計上しなくても一応総務の中では募集をやっていますよと、だからここに計上しないのだよという理解をすればいいのか。やっぱり予算で、我々にすれば、この大事な自衛官をきちっとした形で町も支援しているのだよという形であれば、節の中に項目に入れてそういう協力をしていくというのも自治体としては大事なことでないのかなと思うのです。形だけでもきちっとしておいたほうがやっぱり町民も見えてわかるだろうし、それは2万2,000円ぐらいだから、総務の中で今言ったようなことで終わってしまうのだろうと思うけれども、こういうものについてはやっぱりきちっとしたほうが自治体としてはいいのかなと思うのですけれども、町長、どう思いますか。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

自衛隊との関係については、うちも警備地区の一つ、5町の警備地区ですから、非常に自衛隊とのかかわりについてはいろんな形で関係持っておりますし、今回の東日本大震災にかかわっても自衛隊の評価が極めて高いということでもありますから、募集についてもそれぞれ広報等を通じていますし、それからいろんな形で行事等も自衛隊の要請に基づいてほとんど対応しているわけでもありますけれども、ただ予算的にいってはそういう面では2万2,000円来るのですけれども、予算としてかかるのはほとんど広報費ということで、具体的に自衛隊募集にかかわって大きな科目として設置してやるようなことがないので、全体の中でやる中で2万2,000円いただいているということで予算措置をして、ただその中で特別、また今後の中で大きな何か特別な事業があれば予算を組んでやっていくのだという、そういうことになるのだと思います。

秋 間  
委員 長  
大西委員

11番、大西委員。

多分全国の市町村全部来ているのだと思うのです。十勝管内でもかなりの町村はちゃんと計上しているのです。だから、その辺は把握はしていないと思うのです。ですから、少ないからどうこうというわけではなく、自衛隊に対する我々の感謝としてでもやっぱりこういうところできちっと出したほうが自治体という立場で、隣が鹿追町で何かあったときには鹿追町の自衛隊にお世話になるとしたら、やっぱりこういうところであらわしていくことが大事なのでないかなと思うのです。ただ、町長の考え方で、それはもういいのだよというのなら、そ



秋 間 委員 長 小林町長	<p>これはそれで町長の考え方ですからいいですけども、他町村なんかをちょっと見てみてください。</p> <p>町長。</p>
秋 間 委員 長 森本委員	<p>これ自衛隊も2万2,000円なのですけども、ほかにも一般的な役場の中では広報に載せたりとかということで、その際に一部負担をしていただくという、こういうケースというのは自衛隊だけでなくて予算の中にはいっぱいあるのですけれども、ただ私どもそういうことで理解をして予算組んだのですけれども、そういう今お話がありましたので、管内でどんな予算配置をしているかというのをちょっと確認させていただきたいと思います。</p> <p>3番、森本委員。</p>
秋 間 委員 長	<p>42ページ、12目20節扶助費の中で災害救助用物資ということで29万2,000円計上されております。災害に関する質問でございますので、ここで質問させていただきたいと思いますが、本町の備蓄食糧についてお伺いいたします。本年度で賞味期限、消費期限を迎える食糧について実数をどのように把握していらっしゃるか、まずお答えいただきたいと思います。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>(何事か言う者あり)</p>
秋 間 委員 長	<p>暫時休憩します。</p> <p>暫時休憩</p>
秋 間 委員 長 後藤総務 企画課長	<p>休憩を解き再開いたします。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>ただいまの質問は、備蓄品のいわゆる食糧部分の期限に達するもの数という、そういう管理をどういうふうに行っているかということだと思っておりますので、その数につきましては土屋主幹のほうからお答えをさせていただきます。</p>
秋 間 委員 長 土 屋 総務企画 課 主 幹	<p>主幹。</p> <p>総務企画課主幹、土屋のほうからお答えをいたします。</p> <p>食料品につきましては、現在クラッカー、ソフトパン合わせて6,000食分を備蓄しておりますけれども、今年度更新分としてクラッカーを約半分の分を更新をする予定でございます。クラッカーについては、4,800食持っておりますので、そのうち約半数を今年度更新をする予定でございます。</p> <p>以上であります。</p>

秋間 委員長 森本委員	3番、森本委員。  更新については、出先であります病院であったり特老についても含めた数字でありますでしょうか、お答えください。
秋間 委員長 後藤総務 企画課長	総務企画課長。  私どものほうで管轄をしているここの扶助費、いわゆる災害用の救助用物資の中には特老だとか病院だとか、その分の食糧については含まれてはおりません。一応一般住民用という考え方をしてございます。
秋間 委員長 森本委員	3番、森本委員。  それでは、総務で管轄をする一般町民用の非常用食糧ということで、今年度半数程度更新という方向性でお話をいただきましたが、賞味期限を迎えるものの処分等の方法についてお伺いをいたします。
秋間 委員長 後藤総務 企画課長	総務企画課長。  これは、賞味期限を迎えるものにつきましては以前からもそうですけれども、こういう防災用の携帯用というか、非常用食料品がありますよというようなことをやはり子供さんにも知っていただきたいというようなことで小学校だとか中学校、物によっては幼稚園、保育所が適切でない場合もございますけれども、そういう学校関係、あるいは町が実施しておりますイベント、いわゆる7,000人まつりだとか、いろんなそういうところで一般の町民の方に提供というか、試食をしていただくというか、そんなようなことで処分をしております。
秋間 委員長 森本委員	関連ですか。3回までなのですけれども。
秋間 委員長 森本委員	最後に、最後、そうか、だめですね。関連ですけれども。
秋間 委員長 森本委員	3番、森本委員。  防災の関係で質問させていただきます。土幌町では、2月の末に防災会議が開催されました。そして、先日新聞報道でも町村の備蓄食糧についての報道がなされました。町長のお考えとして、新聞報道で他町の情報についても公表されまして、それも踏まえて土幌町の防災に関する町として、まず備蓄食糧の量について再度考え方をお聞かせいただいて、最後の質問にさせていただきます。
秋間 委員長 小林町長	町長。  今回の防災計画の見直しは、新聞等でも報道されているとおり、1つは避難場所を耐震装置に変えるということと、それから福祉避難所

の位置づけをすることと、それから伝達の方法ということでありすけれども、あと備蓄等についても防災計画の中に要るのでありますけれども、当面は今報道されている中身で防災計画の中にしていますから、今後もう少し改善をすることがあるのであれば、それらを今後防災会議を開きながら防災計画の中に盛り込んでいくということでありすから、当面は今の状況、先ほど報告した状況で防災計画の中で位置づけをしていきたいと思っています。

秋 間  
委 員 長  
細井委員

5番、細井委員。

それでは、38ページの16節に原材料費で100年に向けた森づくり用の苗木ということでありすけれども、これ新しいことなのだと思うのですけれども、この100年に向けて、ちょうど今年は90周年でしたけれども、後10年たてば100周年ということでまた記念の事業なりそういったものを計画されると思うのですけれども、本町に森がないわけではない、100周年にないわけではないですし、100周年に向けて森をつくっていかなければならないものなのか、どういうこの100年に向けた森づくりということで計画をなされているのかお聞かせ願いたいと思います。

秋 間  
委 員 長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長。

お答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、町政の執行方針の中にも記述をさせていただいている部分でございます。一応開町100年に向けてこれから10年あるわけですけれども、ひとつ森がないわけではないのですけれども、なかなか住民が親しめるような身近な森というか、山はあるのですけれども、何か触れ合えるようなそういうものがなくて、実は一般の町民の方からも何かそういうものがあってもいいのではないかという声も寄せられているのが実態でございます。それで、執行方針にもありますように、今年度は遊水公園に少し何かそういう見れるような、ちょっと楽しめるような並木のようなものできないのかなと。今年度については、ちょっと試行的にというか、1年目ですので、そういうことをやりながら、そこに固定することではないと思うのですけれども、そういうふうにだんだん拡張していくのか、あるいはそこがずっと集中的にやればいいのか、いろんな意見もあるでしょうけれども、様子を見ながらそういう場をつくっていきたいということで、とりあえず20万円苗木代として計上させていただいているものでございます。

秋 間  
委 員 長  
細井委員

5番、細井委員。

遊水公園沿いに一応計画として今年度は植えるということなのです

が、具体的に木の種類だとかそういったものを、まさかあの遊水公園にカラマツは植えないとは思うのですけれども、具体的に計画なされていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

秋 間  
委員 長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長。

非常に樹種の選定が難しく、目的いろいろありますよね、例えば花を見たいのか、あるいは実がなるのを楽しみにするのか、どちらにしてもその材を売るとかという考え方はありませんので、カラマツということにはちょっとならないと思うのですけれども、それ以外の何かそういうものがあれば、またそれも検討したいのですけれども、とりあえずはどちらかというところというものかなと。まだ決定はしておりませんが、これから選定をしたいなと思っております。

秋 間  
委員 長  
大西委員

11番、大西委員。

これは、100年に向けてだから、100周年ということだと思ってしまうのですが、執行方針だと開町100年に向けてということなのだと思います。今年もう91年目になると、100年ということはあと9年しかありません。9年で植えて森ができるのかと、それは木3本植えれば森かもしれないけれども、2本で林かもしれないけれども、やはりちょっと泥縄式みたいな思いつきで100周年に森つくろうやというような、森というのはそんな10年や9年でできるものでないのだと思うのです。それこそ勝毎がやっている千年の森づくりとかと言っているぐらいですから、だから別に100周年に向けてでなく、90周年を記念して土幌の森づくりと言った方が、それは9年や10年でどのぐらいの木になりますか。それは、20万円で苗木も1本か2本でかいの買ってきて植えるのかもしれないけれども、たかだかやっぱり50センチか30センチぐらいの木を植えても、それ10年たって、9年たってどのぐらいの木になるのだと思ったら、ちょっとこれ無理あるのでないか。何か今急に思いついたから100周年に向けてなんて軽く言っているかもしれないけれども、森づくりですから、そんな軽く森ができるのならだれも苦労しない。だから、90周年を記念して森づくりに手をかけると、100年かけてつくりますよというような言い方なら理解できるけれども、100周年に向けて森づくりというのはちょっと言葉として軽々過ぎないかなと思うのですけれども、どうですか、その辺。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

私も10年たって森ができるというふうには思っていないのですけれども、ただ、今全体的に環境からいくとやっぱり木を植えようというのは環境対策としては大きなニーズになっているので、ただ本町でいけば今もう森林面積というのは7,000町を切るという、6,000町台とい

うことになっているということからすると、もう少しやっぱり本町も木を植えるということに取り組んでいい森をつくっていくということでもありますけれども、森づくりという言い方がどうかということもあるのですけれども、100年なら100年に向けて植えるのも業者が植えてうちはやるのでなくて、できる限り町民に参画をしていただきながら植林をして、少し木を植えるという、森をつくるという、そういう意識づけをしていこうということで取り組んでいかなければならないのですけれども、ただ森づくりという言い方がどうかということがあるのでありますけれども、とりあえず今年度は、24年度は当面遊水公園に樹種を、町民からもちょっとあそこは木が足りないのではないかという話なので、特にそこに植えるということとあわせて、中士幌の児童センターの子供たちが保安林に木を植えるという事業を組むということがあるのでありますけれども、そういうことだとか、そういうソフト事業とあわせて今年度いろいろ100年に向けてどんなふうに進めていくかという、基本的にはちょっと計画も立てたいというふうに思っているのです、そういう面では今年一部20万円くらい植えるのですけれども、そうすると将来に向けたソフト的な取り組みにしていきたいというふうに思いますから、それぞれ今出された意見を参酌しながらちょっと具体的な計画を立てさせていただきたいというふうに思うところであります。

秋 間  
委 員 長  
大西委員

11番、大西委員。

この町の執行方針読むと、開町100年に向けた森づくりと言うのです。書いてあるのです、これに。ということは、100年に森ができるということでしょう、この表現は。だって、開町100年に向けた森づくりですから、やっぱりこれ無理あるのです、この言葉。それは、形格好いいですよ。50周年のときに100年に向けたというのならいいけれども、90年で100年に向けたって10年しかないから、それだったら90年を記念して土幌の森づくりというような形にしたほうが、これ聞いたら10年で森できるのだと思ってしまうもの。それは、町長だって、僕らだってみんな同じ考えだと思うのです。10年で森は無理だと。木3本植えて森かという話になってしまうから、やはり今町長の言われる子供たちが植えたりということは、100周年までの10年間でそういう皆さんに協力いただいて、そして植林をして森の基礎をつくっていくとかなんとかというのならわかるけれども、森づくり、100年に向けてと、何となく無理ある、ちょっと。だから、ネーミングや何か多少変えてでも町民が参加できるような仕組みをつくっていったほうがいいのだらうなと思いますので、ちょっと考えてください、これ。

秋 間  
委 員 長

町長。

<p>小林町長</p>	<p>我々の内部議論の中でも森づくりという言い方がどうかという議論あって、緑空間という、そんな議論もしたのでありますけれども、とりあえず森づくりというのがわかりやすいのではないかということでありますけれども、それぞれ意見をいただきましたので、今後具体的に10年間でどんなふうやっていくかという今年度検討させていただきたいなど。その中で今それぞれ出された意見を参酌しながら検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>秋 間 委 員 長 加藤委員</p>	<p>12番、加藤委員。</p>
<p>秋 間 委 員 長 後藤総務 企画課長</p>	<p>38ページ、7目の環境対策費なのでありますけれども、説明の中で環境宣言看板を設置昨年度したということで、今年度その分だけがちょっと減額になっているのでありますけれども、環境宣言そこまでしておきながら事業内容が昨年と同じというのは、これからこの町での環境宣言に向けた動きというのは予算措置されていないのでありますけれども、どういう考えあるのかお聞かせ願いたいと思っております。</p>
<p>秋 間 委 員 長 後藤総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>お答えをさせていただきたいと思っております。</p>
<p>秋 間 委 員 長 加藤委員</p>	<p>確かに予算書の中では新年度予算に対しての特徴的なものについての説明をさせていただいたわけですが、特別予算的には新しいものがない中で通常の説明をさせていただいて、この中で大きな減額要素としてその環境宣言の看板を設置したという説明をさせていただきましたけれども、ただここにも継続事業として載せさせていただいておりますので、その分について特別というわけではございませんけれども、本町としても当然自然エネルギーを利用したものとか、あるいは環境マネジメントシステム、L A S - E の継続的な実施だとか、そのほかについても项目的には浄化槽の設置の助成だとか、そういうことに対して取り組む考え方については変わっておりませんし、こういう自然の、非常にテーマとしてはこれからのテーマになっておりますので、新たな予算計上はございませんけれども、継続的に実施をしていきたいという考え方であります。</p>
<p>秋 間 委 員 長 加藤委員</p>	<p>12番、加藤委員。</p> <p>今まで続けてきた環境に配慮したそういう項目に対しては、これからも続けていくということは理解できるのですが、あれだけ環境宣言を出すために結構時間をかけて論議した中で用意した環境宣言、町長はやっぱりそこら辺をその予算措置とは別に、これ未来の子供たちがやっぱりどうやって環境のことを伝えていくかというために大事なことですよという、たしか考えのもとに環境宣言されたはずなのですよね。ですと、町長の考えの中にやはりそれを今年以降、看板</p>

は設置し終わったから、次は今度はソフトの部分でどうやって子供たちに伝えていくかということが本来は載っていなければならないと私は思うのですけれども、町長、いかがですか。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

今年度の予算をめぐっては、今総務企画課長が申し上げたとおりでありますけれども、必ずしも例えばバイオマスを推進するということについても、それは町、農協、商工会で協議しているのですけれども、予算措置そのものが町の予算の中にあるわけではないということがありますから、そういうことなのでありますけれども、ただ、今加藤委員がおっしゃったように、この環境宣言をやったときから議会でも子供たちに少し伝えるというようなことも必要だということの意見もいただいているわけでありまして、今年度予算ではそういう措置をしていないのでありますけれども、今後ぜひ私も、環境マネジメントシステムというのは町だけではなくて町民にも広げてやるという、そういう取り組みなのでありますけれども、あわせて教育委員会とも連携をしながら子供たちにそういう普及をしていくというようなことも今後取り組ませていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

秋 間  
委員 長  
出村委員

6番、出村委員。

35ページの委託料の中のアスベスト調査委託料、これは毎年調査されているということで計上されているのですけれども、これ人間に危険な資材が使われているということで、これを取り除いて安全な資材と交換するということは可能ではないのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

秋 間  
委員 長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長。

例年測定を、これはアスベストの測定をしているわけですが、今委員おっしゃるように、安全なものにということで、アスベストイコールこれが必ずしもだめだということではないのかなと。役場と、それからコミセンの一部に、天井だったか、ちょっと議場にはないと思うのですけれども、一部にちょっとそういうものを使っているところがあるのです。それがやっぱり人体に悪影響を及ぼしてはまずいということで、それがどうなのかということで測定を継続してしていると。基準以内であれば、特に問題はないのかなと。そういうことで確認のために実施しているものですので、あえて取りかえてということまではいっておりません。ただ、広範囲にあれば、恐らくそういう取りかえなんかも必要になってくるのだろうとは思っておりますけれども、現段階でそういうことで追跡の調査をしているということでご理解を

秋 間 委 員 長 出村委員	<p>いただきたいと思います。</p> <p>6番、出村委員。</p> <p>そういう心配をして調査するのであれば、いっそのこと本当に交換したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、そんな簡単ではないですか。</p>
秋 間 委 員 長 土 生 建設課長	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生のほうからお答えをさせていただきます。</p> <p>天井部分にあるのですけれども、現在はそれらの部分が飛散をして落下をしているという状況ではないので、完璧にアスベスト自体の材料ではございませんので、含んでいるということで量も微量ということから、どこの施設もそうなのですけれども、監視を続けていくという内容でございますので、それなりに天井の壁全体をアスベストの部分から取りかえるということになると、かなりの費用がかかるということから、現時点では耐震等の段階においては当然そういった壁の部分もいじることになるものですから、そういう診断もまだこれからということからあわせて、そういう中でまだ経過観察をしているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
秋 間 委 員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>35ページの広報費なのですが、決算のときも話はしたのですが、土幌町はどうもマスコミを使うの下手くそだなと。隣町は、何かやたら小さい話でもでっかく、いないから言うけれども、記者にもよるのだと思うのです。ちょっと記者かわったら、ごろっと変わってしまって上土幌全然出なくなって土幌が出るようになったのだけれども、それにしてもいろいろ町民って新聞見て土幌でこんな事業をやっていた、こんな地域でやっているのだというやつがすごく張り合いになって、みんな、こんなことやっているのだ、土幌は元気いいのだなと町外の人も思うし、ですからそういうPRのためにもぜひ各公民館から地域の行事を企画課に吸い上げるようなシステムをきちっとつくってくれて、それをマスコミに話してやってもらうというのはPRの方法としては最善なのかなと。町の広報では一々、一々、マスコミだったらちょっと遅くても1週以内にその行事やったことを出してくれますから、やっぱり広報だと1カ月かかるわけですから、それとあわせて町長室と教育長室で表彰式だとか何かあったとき写真写しますよね、町長が何かやったりするときに。やっぱり後ろに町長室、教育長室とはっきりわかるようなものでなく、今いろんなところで使われている土幌町とか大地くんだとか土幌高原だとか、それから緑風荘の宣伝いっぱい入れたやつ、ああいうやつ、そんなに金かかると思わないのです。あ</p>



れなんかをつくって、そこで写真写すようにしたほうがどうなのかなと。そんなに金かからぬし、一回つくればいい話だし、札幌ドームなんか行ったら本当に小さいやつ、インタビューのときあればと持ってきて、写すときはあの前でやって、すごくでかく見えるけれども、小さいものです。だから、このごろ結構町村でも作り出しているのではないですか。音更なんかは、完全にそれやっていますから、それでその中にちょっと近間の行事なんか書いて入れたりなんかしながら、PRに使えるし、やっぱり札幌町の宣伝、少しイメージアップするためにそういうのもつくっていく必要があると思うのですけれども、その辺は町長どう思いますか。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

従前もちょっと大西委員からも議会でもお話を聞かれたのだけれども、町の動向だとか、それから町民の皆さんがいろんなことを取り組んでいただいているやつを発信していくというのも、これそういう面では特に町民の皆さんが、やっていただいている皆さんについてはそういう意欲の喚起になるわけですから、そのとおりで、発信の取り組みをするということで、それぞれ課長会議等でも少しマスコミに対する広報をするように今徹底をしているところであります。さらに、先般新聞に出したホームページもリニューアルをしたところでありますし、さらに90周年事業として町のPR用のDVDも今編集中でありますから、そういうものを含めてPRを発信をするという私ども努力も今後ともさらにしていきたいというふうに思うところであります。

それから、今提案ありましたパネルについては、よその町村も含めて、予算も含めてちょっと調査をさせていただきたいと思いますので、できればそんな方向で取り組みさせていただきたいと思います。

秋 間  
委員 長  
加藤委員

12番、加藤委員。

36ページ、3目財産管理費の中で18節備品購入、機械器具購入費で350万円、これ多分公用車のこの時代なのでエコカーを導入されるのではないかなと思いますけれども、過去にこういう場合は予算措置の中でそういう国から補助金が来たので、それに合わせてエコカーを導入するという形なのですけれども、これからも公用車の更新の場合はエコカーのみなのか、それとも中には軽自動車も使えるのではないかなという考え方ってないのか。前のように補助金に合わせてエコカーというのは僕理解できるのですけれども、エコカー自体結構単価の高いものですから、かえって軽自動車のほうが安価で、しかも維持費も安いという発想のほうが僕はこの今厳しい財政の中だったら、かえって発想として出てもいいのではないかなと思うのですけれども、町長、いかがですか。

秋 間  
委員 長  
柴 田  
副 町 長

副町長。

今年のエコカーなのですけれども、古い車をかえたときに一般、この特財のところに書いてあると思いますけれども、起債を使えるということで、この起債を利用しようということで今年についてはクリーンディーゼル車を購入しようというものであります。部署によっては、訪問に行く業務だとか、そういった部分については軽自動車もこれから視野に入れていかなければならないというふうに考えております。

秋 間  
委員 長  
大西委員

11番、大西委員。

今総務費の中ですからちょっとお聞きしますけれども、燃料費、これは灯油が主だと思うのですが、今の言うエコカーになってガソリン代は減ってきたのかもしれないけれども、このごろのマスコミの報道を見ますと、最終的には180円、中東のあれが落ちつくまでは180円を超えるまでいくのでないのかなという話が出ています。それで、町民も大変なのだと思います。それで、民主党政権は、マニフェストで150円を超えたら25円の暫定税率はやめますよと。そのとき、自民政権のときも反対して1カ月でしたか、25円の暫定税率やめたのですけれども、町で使うガソリンぐらいいは国に言って暫定税率ぐらいい控除してもらおうような方法って、今金これだけないから、本当は我々の税金、ガソリン代も25円引いてほしいなと思うのだけれども、あのマニフェストはどうなったのか知らないけれども、町村会であればどうなったのだと言ってくれば一番いいのです。やるよと約束して選挙で勝ったのだから、政権とったのだからぜひ、これ25円って大きいですよ、今。ですから、本当に何か変なやつを上から言われたまんま町政やっていかなければならぬ。ちゃんとこういうことはやるよと言ったものについてはやれとやっぱり末端から上げていかないと、町村会や何かでも。でないと、マニフェストは何だかわからぬし、それを信用して高いガソリン入れなければならぬ。税金取られているみたいで、二重税金取られていますから、ガソリンは。だから、町民のためにもそういう運動をしてほしいのと、願わくは町で使うものだけでも、やっぱりそういうものを考慮できないのかなという町村会で話し合いもしてみる必要は、町長、ないですか。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

何年前かも暫定税率の話があったのですけれども、それで議決をしたりしていろいろごちゃごちゃもあったのですけれども、ただ町の財政のこと考えれば、暫定税率を下げるのがどうかという議論もあるのですけれども、それからただ言われたように役場の個々の燃料費の

ことでいけば下げたほうが良いということがあるのでありますけれども、私どももちょっと財政だとか仕組みとしてどうなのかというのを今の民主党の中の動きがどうなっているのかということも含めてちょっと確認をして、できれば町村会の中でも議論して、きちんとやれるものならやるという要望を今年度の要望の中にのせていけるかどうかちょっと検討もさせていただきたいと思っております。

秋 間 12番、加藤委員。

委員 長  
加藤委員

47ページ、2款総務費、6項監査委員費の中の監査委員報酬、1節なのですけれども、これたしか去年の一般質問の中でどなたか監査委員の報酬の見直しというお話をされていたはずですが。去年と同じ額のこうやって今回計上なのですけれども、町長、あの一般質問を受けて検討するという話が、これその答えというふうに解釈してよろしいのですか。

秋 間 副町長。

委員 長

柴 田  
副 町 長

報酬なのですが、他の町村は高い部分もあったのですけれども、議員報酬と総額で比べた場合、うちとしてはほかの町村とそう遜色がないということなので、据え置いたということになります。

秋 間 12番、加藤委員。

委員 長  
加藤委員

ちょっとすんなりしない、その話は。議員としてのいわゆる報酬として一律私たちがもらっている部分とやっぱり監査委員というのは、議選で出している人の報酬というのはひっくるめて幾らという話で議員やっているわけではないです。報酬は報酬、その監査委員としたものはやはり別の次元で押しなべて考えるのが私は妥当だと思います。一般の報酬がこれだけで、その上に何ぼで、よそとでこぼさないからいいということではないと思う。それは、やっぱり町の考え方が監査委員に対してそういうふうな感覚で見られるとしたら、それは私は問題だと思うのです。議選で監査委員を選出するということは、やっぱりそれなりの、何日間も身柄拘束されてやる大事な仕事なだけに、一律一般の報酬と重ねた上で幾らという考え方は私は違うと思っておりますけれども、それどうですか。

秋 間 町長。

委員 長

小林町長

それを受けて、私ども内部で随分検討したのです。それで、当時の話は、例えば4町の中でも安いという話だったのですが、それはいろいろ計算してみたら、うちの議員さんたちと比べた場合はそうですけれども、十勝の監査委員で比べた場合にはその報酬との絡みで安くはないからいいのではないかとということでもありますけれども、ただうちの

関係もありますけれども、今言われているのはうちの代監も含めて監査委員の報酬がどうかといういろんな監査委員会からの通達もあるのです。そうすると、監査委員そのものも含めて全体的に上げるかどうかということなのですけれども、そこは少し検討させていただきたいと思います。

秋 間  
委員 長  
加藤委員

12番、加藤委員。

とにかく今町長言ったように、そうやってはっきりその部分は監査委員としてどうなのかというふうに見るのであれば、私はいいと思います。だけれども、決して報酬の上に上乘せして、そう大差ないからそれでいいよという判断だけは絶対これからしていただきたくないし、そういう言い方はするべきでないと私は思います。

今町長、そんなにうちの監査委員の報酬というのは安くないよと言うけれども、実際は安いです。私、十勝管内の見せてもらったときに、やっぱり一番安いところにいたので、これはやっぱりその部分、代表監査委員の部分も含めてしっかりと検討していただいて、補正でも何でも上げるタイミングはあるので、その中で検討していただきたいと私は思います。

秋 間  
委員 長  
大西委員

11番、大西委員。

言い出しっぺの私ですから、議会選出のほうをちょっと考えてもらうことによって代表監査委員のも上がるのかなと思って言った話なのですが、今回なんかも今度代表監査委員が佐藤宣光君にかわりますよね。多分今働いている給料よりは安くなるのだと思います。代表監査委員といたら非常に大変な仕事で、責任のある仕事だと思うのです、監査委員というのは。今の仕事が楽だからいいと言うものではないけれども、やっぱり今働いているより、やめさせて、おまえこっち来いやとって安くなるというのは何かかわいそうな気するので、やっぱり監査委員という特別な職業ですので、それは町長考えて、代監もあわせて、議会選出と、もうちょっと考えてください。だから、農業委員のあれと報酬同じだから、あっちも上げないとならぬとかと、そこと一緒になってしまうと、あれもこれもと同じ3万6,000円のところ探して見つけて、あそこも上げなければならぬみたいな話になってしまうと、これはちょっと難くなるので、その辺は切り離してその仕事、仕事に合わせてやっぱり考えてほしいなと思います。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

そういう形で検討したという経過でありますけれども、いずれにしても言われたように検討するのですけれども、やっぱり今の時代報酬を上げるとなれば、それなりに説明できる、町民に対して説明できる

		<p>ではないけれども、そこら辺やっぱりきちんと議論をして、よく考えだとか、全道的な状況も調査をしながら行う、そういう意味できょうはそれぞれの意見もいただいたのですけれども、趣旨を受けさせていただいて検討させていただきたいと思います。</p>
秋間 委員長		<p>質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
秋間 委員長		<p>質疑がなければ、ここで2時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時17分 休憩 午後 2時30分 再開</p>
説明 秋間 委員長 大森保健 福祉課長		<p>休憩前に引き続き委員会を再開いたします。</p> <p>次に、民生費、衛生費について説明願います。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長 大森より説明いたします。</p> <p>48ページをお開き願います。</p> <p>3款、1項、1目社会福祉総務費は、対前年度当初比171万6千円減の7,299万円となっております。これは、人事異動による賃金の減によるものと、地域福祉活動実践事業補助等の減によるものが主なものでございます。7節賃金では、205万4千円減の383万1千円、9節旅費では、172万7千円増の229万円、これは、民生児童委員による3年に1回の道外研修の旅費を計上したことによるものです。</p> <p>49ページに移りまして、14節使用料及び賃借料は、対前年度比42万9千円減の71万2千円で、自動車借り上げ料の減額によるものでございます。19節負担金補助及び交付金は、279万円減の2,350万8千円を計上しました。これは、地域福祉活動実践事業補助金等の減額によるものでございます。なお、今年度は、十勝身体障害者スポーツ大会の開催地となることから、身体障害者福祉協会士幌町分会事業助成金を増額しております。20節扶助費は、70万円増額の422万円で、ひとり親家庭等医療費の増額を見込し計上しております。</p> <p>他の節につきましては、概ね前年度同様となっております。</p> <p>48ページにお戻りいただき、事業に要する特定財源につきましては、子ども手当事務費取扱交付金として98万円、民生児童委員活動経費負担金131万2千円、ひとり親家庭等医療給付事業補助金94万5千円、ほか記載のとおり見込むものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋間 委員長 伊賀 町民課長		<p>町民課長。</p> <p>町民課長伊賀より、2目国民年金費について説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は893万9千円で、前年度対比85万6千円の増でござ</p>

秋 間  
委 員 長  
大森保健  
福祉課長

ございます。これは、職員に係ります2節から4節までの増額になっております。

特定財源につきましては、国民年金事務委託金280万8千円を充当しております。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

50ページの3目障がい者福祉費は、対前年度当初比318万8千円増の2億1,300万5千円を計上しました。これは、障がい者支援の会への活動助成及び自立支援介護・訓練等給付費のサービス利用による増加が主なものでございます。

8節報償費は、新たに5万円を計上、これは、障がい者相談員制度が道より町に、権限移譲されたことによる相談員2名の報償費の予算計上でございます。

19節負担金補助及び交付金は、対前年度比367万9千円増の1,121万5千円で、これは、障がい者支援の会に、就労事業助成金の増額及び活動助成金として人件費分の増額を計上しております。

51ページに移りまして、20節扶助費は、対前年度比63万6千円減の1億9,718万4千円で、それぞれ給付費等については、見込みにより計上したところです。

50ページにお戻りいただき、特定財源としましては、内訳の記載のとおりでございます。

51ページに移りまして、4目老人福祉費は、前年度当初比973万9千円減の1,468万6千円で、士幌愛風会事業補助金が23年度で終了することによる減額が主なものでございます。

8節報償費は前年度比57万8千円減の395万3千円、これは、敬老祝い金等の見込みによるものです。

20節扶助費は、対前年度比29万7千円減の610万2千円を計上、それぞれの事業の見込みにより計上しています。

特定財源としまして、施設入所措置費費用負担金121万9千円、老人クラブ運営費補助金として、40万8千円を見込んだところです。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

秋 間  
委 員 長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長、後藤よりご説明申し上げます。

5目老人福祉施設費ですが、特別養護老人ホームへの繰出金で予算額は8,761万2千円で前年度対比2,218万8千円の増額となっております。

特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金から施設整備費

秋 間  
委員 長  
大森保健  
福祉課長

相当分として1,072万3千円を充当しております。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

保健福祉課長 大森より説明いたします。

52ページをお開き願います。

6目老人医療給付費は、対前年度当初比20万2千円減の9千円で、主に20節扶助費、老人医療費の減額で、23年度以降老人保健の医療請求が発生した場合、この節で医療給付を行うための科目存置でございます。

7目後期高齢者医療費は、対前年度当初比1,109万1千円増の1億1,355万6千円を見込みました。

19節負担金補助及び交付金は、療養給付費負担金として、対前年度比653万円増の7,709万3千円を計上しています。これは、市町村の一般会計における負担で、後期高齢者医療広域連合に対し、平成24年度の本町における負担分でございます。

28節操出金は、対前年度比456万1千円増の3,646万3千円を計上しました。これは、後期高齢者医療事業特別会計への操出金で、それぞれに充当するものです。

特定財源につきましては、1,598万8千円を保険基盤安定負担金として見込むものです。

なお、予算説明資料16ページに後期高齢者医療の費用負担として、一般会計分の会計の流れも記載してありますのでご参照願います。

8目国民健康保険費は、対前年度当初比1,819万4千円増の1億6,234万8千円で、主に国民健康保険事業の操出金1,840万8千円増の1億円を計上し、国保会計の財源調整を図るものです。

特定財源としまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分として、それぞれ記載のとおり見込むものです。

53ページに移りまして、9目介護福祉費は、対前年度当初比5,003万3千円減の4,426万2千円で、介護保険施設等施設整備補助金(小規模多機能型施設等)の減が主なものでございます。

15節工事請負費で、介護施設等周辺環境整備工事に657万3千円を計上しています。これは小規模多機能型居宅介護施設等の環境整備工事として計上したところです。

19節負担金補助及び交付金の認知症高齢者等緊急支援事業助成金ですが、これは、22年度から認知症高齢者対応支援試行事業として実施しました事業を、小規模多機能型居宅介護施設が開設したことにより、試行事業を終了し、小規模で対応できない緊急な場合を想定しての事業として予算計上しております。

特定財源としまして、介護予防サービス計画収入223万9千円を見込

んでいるところです。

10目介護保険費は、対前年度当初比1,183万3千円増の1億220万2千円で、主に28節繰出金1,065万8千円増の9,946万5千円の計上となってございます。

54ページに移りまして、20節扶助費は、居宅サービス利用者負担軽減措置事業の扶助金の増額を見込んでいます。

28節介護給付費繰出金は、介護給付に要する費用の12.5%を繰り出すものです。地域支援事業繰出金は介護予防事業及び包括的支援・任意事業の費用はルールに基づき計上いたしました。

53ページに戻りまして、特定財源としましては、介護保険低所得者利用者負担対策事業補助金15万7千円を見込んでいただいております。

54ページに移りまして、11目居宅介護支援事業費は、対前年度当初比69万2千円減の1,519万2千円を計上しております。主に、職員の人事異動による職員給与関係の減額によるものでございます。

特定財源の内訳としまして、居宅介護サービス計画作成に係る収入と要介護認定調査に係る収入を記載のとおり見込んでいただいております。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委 員 長  
寺 田  
子 ども  
課 長

子ども課長。

子ども課長、寺田から説明します。

55ページをご覧ください。

2項、1目児童福祉総務費ですが、この費用は認定こども園、中土幌保育園及び学童保育にかかる費用を計上しています。本年度予算額1億8,522万9千円で、対前年度比823万6千円の増額となっております。

主な要因ですが、2節給料で13万8千円の増、3節職員手当等で33万2千円の減となっております。4節共済費で26万3千円の増で、職員共済組合負担金の増によるもので、7節賃金は217万3千円の減額で、臨時職員1名の減によるものです。前年度予算のありました8節報償費ですが、幼児のスポーツ教室実施のための予算で、サッカー教室を予定しておりますが、帯広サッカー協会のご厚意により無償で指導員を派遣していただける状況で減額となっております。

11節需用費で、20万8千円の増となっており、主な要因は燃料費、ガス代の増、修繕料でダウンライトの交換で増となっております。

次に56ページをご覧ください。

13節委託料で563万2千円の増、これは中土幌保育園運営委託で園児の増によるものが要因となっております。

15節工事請負費は437万3千円の増で、こども園駐車場整備工事に560万円、外灯取付工事に20万円を計上しました。駐車場整備については、小規模多機能施設開設に伴い、駐車場を園舎北側に整備する計画



です。

18節備品購入費で20万円の増で、園児の遊具のほか、各種行事で使用するワイヤレスアンプを新規購入するものです。

その他の節においては、前年実績等を考慮し計上しております。

次に特定財源ですが、56ページをご参照ください。

主な財源は、前年と同様に各保育所保育料と国・道の支出金、繰入金、諸収入を記載のとおり見込んでいます。

次に、57ページをご覧ください

2目へき地保育所費は、本年度予算額1億1,905万1千円で、対前年度比1,759万円の増額となっています。

主な要因は、2節給料、3節職員手当等で168万1千円の減で、これは職員の異動によるものです。4節共済費で88万4千円の増で、職員共済組合負担金の増によるものです。

7節賃金で、対前年比168万円の増で、準職員への昇格などによる増となっています。

11節需用費で、17万9千円の増で、消耗品費で砂場用砂購入等で13万円の増、燃料費で7万3千円の増、修繕料で2万円の減などとなっています。

続きまして 58ページをご覧ください。

13節委託料は、対前年比で263万6千円の減となっています。

主な要因は上居辺保育所運営委託料で120万4千円の減、佐倉保育所運営委託料で140万5千円の減で、これは特別支援児童数の減により派遣職員をそれぞれ1名減とするもので、共済組合負担金等が減額されるものです。

14節使用料及び賃借料は、10万1千円の増で、バス借上台数の増によるものです。

15節工事請負費で、佐倉保育所施設改修は外壁修繕とテレビアンテナの移設工事で13万3千円、上居辺保育所外構工事に2千万円を計上しました。外構工事はグラウンド整備、フェンス設置、遊具移設、駐車場整備等を計画しています。

18節備品購入費で、対前年比34万6千円の減で、下居辺保育所と佐倉保育所のファックス兼コピー機を更新するものです。

19節負担金補助及び交付金は、対前年比で35万7千円の減で、下居辺保育所運営助成金の減額ですが、児童数2名減によるものです。

その他の節においては、前年実績等を考慮し計上しております。

次に、特定財源ですが 57ページをご覧ください。

主な財源は、前年と同様にへき地保育所使用料、子育て支援交付金、諸収入等を記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>3目子ども手当費は、対前年度当初比2,477万4千円減の1億1,490万円を計上してございます。子ども手当の制度でございますが、24年度は、3歳未満は月額15,000円、3歳以上12歳までのお子さんの第1子第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円で、24年6月からは、所得制限があり、世帯の所得960万円以上のかたは子ども1人につき、月額5,000円とする予定です。24年度の予算は、24年2月から25年1月分の予算を見込んでいるところです。</p> <p>特定財源としまして、子ども手当負担金をルールに基づき見込んでいるところです。</p> <p>59ページに移りまして、4目子育て支援推進費では、初めに保健福祉課担当分を説明させていただきます。</p> <p>8節報償費中、母子健康教育講師謝礼として、パパママ教室の3回分3万9千円を計上しています。</p> <p>11節需用費は、親子料理教室に係る材料費を計上、14節使用料では、自動車借り上げ料として講師送迎3回分を計上、20節扶助費では、高等学校等修学援助金を見込みにより200万円計上し、不妊治療費扶助費では、道の要綱の変更により、年度内3回までと拡大されたことにより、20万円増の60万円を計上しております。</p> <p>特定財源は調理実習材料代を参加者負担として計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋 間 委 員 長 伊 賀 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>町民課長、伊賀から、8節報償費に係る町民課所管事務について説明いたします。</p> <p>子育て支援祝い金ですが、本年度の予算総額は665万円で、前年度対比70万円の増です。</p> <p>対象人数は出生で65名、入学で15名、総数で80名、前年比3名の増を見込み計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋 間 委 員 長 寺 田 子 ども 課 長	<p>子ども課長。</p> <p>4目、残りの費用について、子ども課長、寺田から説明いたします。</p> <p>子ども課所管にかかる予算の中では、21万6千円の増額となっております。</p> <p>18節備品購入費ですが、前年度は予算がありませんでしたが3万3千円を計上し、幼児の遊具を購入する計画です。</p> <p>19節負担金補助及び交付金は、へき地保育所保育料助成金で18万3</p>

秋 間  
委 員 長  
大森保健  
福祉課長

千円の増で、へき地保育所条例の特例による保育料減免が期限切れとなるため、新たな保育料の助成制度に切り替え、低所得者への負担軽減を図ることとし、川西、下居辺の対象者の増によるものです。新たな助成制度の補助率は第1階層(生活保護世帯)で100%、第2階層(市町村民税非課税世帯)で70%、第3階層(市町村民税課税が均等割の額のみの世帯)で30%を予定しています。

次に、特定財源ですが、子育て支援交付金、民間児童厚生施設等活動推進費補助金、発達支援センター事業補助金等を記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長

保健福祉課長、大森より説明いたします。

60ページに移りまして、5目乳幼児等医療費は、前年度当初比と同額の2,074万1千円を計上してございます。

20節扶助費の乳幼児等医療費も給付実績により、前年度と同様の額1,850万円を計上しております。

特定財源としては、乳幼児等医療費助成事業補助金他、記載のとおり見込むものです。

次に、4款、1項、1目保健衛生総務費は、対前年度当初比870万4千円増の4,101万6千円を計上しております。

主なものは、職員給与費関係で、職員の異動等による増額及び臨時職員の賃金は、前年度に社会福祉総務費からの移行による増額でございます。

61ページに移りまして、19節負担金及び交付金では、十勝圏複合事務組合運営分担金の18万1千円増の103万2千円を計上しています。

特定財源としては、子育て支援交付金等記載のとおり見込むものです。

2目予防費は、対前年度当初比696万4千円減の2,643万7千円を計上してございます。13節委託料の実績による減額が主なものです。

62ページに移りまして、13節委託料では、がん検診委託料として対前年度比23万7千円増の502万円を計上、これは、新事業として胃がん検診及び肺がん検診については、町単独事業として、対象者を40歳から60歳までの5歳刻みに、無料クーポン券利用により受診を勧める予算38万1千円を含めて計上しております。

また、すこやかロード認定により、すこやかロードマップの看板作成料として20万円を計上しております。

子宮頸がん等ワクチン委託料及び、任意予防接種委託料(おたふく風邪及び、水痘ワクチン)は、実績により計上しております。

61ページに戻りまして、特定財源としまして、各種検診検査料とし

<p>秋 間 委 員 長 伊 賀 町民課長</p>	<p>ましてフッ素初回者の検査料として2万1千円、保健事業費負担金として62万4千円、健康増進事業補助金として53万円、妊婦健康診査事業補助金として197万9千円、子宮頸がん等ワクチン接種交付金として249万7千円等を記載のとおり見込んでいるところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>町民課長。</p> <p>町民課長、伊賀から、3目環境衛生費について説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は2,251万8千円で前年度対85万1千円の増額です。</p> <p>その主な内容は、職員の異動による給与費関係による増と火葬場聖苑の修繕費等の増の差によるものです。</p> <p>この他につきましては、事業等実績を勘案し前年度と同様の額を計上しております。</p> <p>特定財源とししましては、火葬場・墓地の使用料及び畜犬登録手数料と予防注射済票交付手数料を合わせ56万2千円を充当しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委 員 長 後藤総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、後藤よりご説明申し上げます。</p> <p>4目病院費ですが、予算額3億2,493万7千円で前年度対比1,241万1千円の減額で、その内訳は、24節投資及び出資金での減額となっております。</p> <p>特定財源の内訳ですが、愛のまち建設基金繰入金、及び減債基金繰入金合わせて4,930万9千円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委 員 長 土 生 建設課長</p>	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生から、4款、1項、5目上水道費について説明いたします。</p> <p>本年度計上額は、7,436万3千円で対前年度比1,624万8千円の減額となります。28節繰出金で土幌町簡易水道事業特別会計へ繰出すものです。</p> <p>詳細につきましては、土幌町簡易水道事業特別会計予算でご説明申し上げます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委 員 長 伊 賀 町民課長</p>	<p>町民課長。</p> <p>町民課長、伊賀から、2項清掃費、1目ごみ処理費について説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は1億1,131万1千円で対前年度比2,008万7千円の</p>

		<p>減額です。その主な内容は、19節負担金及び交付金において北十勝2町環境衛生処理組合への負担金の減額によるものです。</p> <p>特定財源としては、一般廃棄物処理業許可申請・ごみ処理手数料、雑入金、リサイクルセンター受託料、宝くじ交付金収入を合わせ2,496万2千円を充当しています。</p> <p>続きまして、65ページ、2目し尿処理費ですが、本年度の予算総額は1,004万4千円で対前年度比1,11万円の増額です。</p> <p>本予算は、十勝管内全市町村が加入する十勝環境複合事務組合が運営しております、中島処理場におけるし尿の共同処理に係る本町分の負担金の計上であり、増額は、搬入量増によるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ごさいませんか。12番、加藤委員。</p> <p>49ページ、1目の社会福祉総務費の中で19節、この中で一番下に地域福祉活動実践事業補助金とあるのです。これ去年聞いたときは、たしかサロンも含めた6つの事業に対しての補助金だというふうにお話を聞いているのですけれども、実際今年の予算措置の中で150万円減額になっているのですけれども、この背景はどういうことからこの数字になったのかをお聞かせください。</p>
<p>質疑</p>	<p>秋間 委員長 加藤委員</p>	<p>説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ごさいませんか。12番、加藤委員。</p>
	<p>秋間 委員長 大森保健 福祉課長</p>	<p>49ページ、1目の社会福祉総務費の中で19節、この中で一番下に地域福祉活動実践事業補助金とあるのです。これ去年聞いたときは、たしかサロンも含めた6つの事業に対しての補助金だというふうにお話を聞いているのですけれども、実際今年の予算措置の中で150万円減額になっているのですけれども、この背景はどういうことからこの数字になったのかをお聞かせください。</p>
	<p>秋間 委員長 加藤委員</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>地域福祉活動実践事業の中のものなのですが、今加藤委員がおっしゃるとおり、サロンの推進事業、配食サービス事業、福祉有償運送事業、ボランティア活動推進事業、見守りネットワーク事業、お楽しみ昼食会事業、送迎用車両管理事業ということで組み立てております。その減額の原因なのですが、人件費1名分が減になっている予算となっております。</p>
	<p>秋間 委員長 加藤委員</p>	<p>12番、加藤委員。</p> <p>人件費も含めた中のこの予算となると、実際その活動しているほうの必要な分というふうにはとりづらいのです。本来人件費だったらくるところがやっぱり負担だとかそっちのほうではなくて、別のほうで用意してあげなければ、何となくこれで見るとせっかくいい活動している部分の支援がいわゆる実績、町長の中でもサロンや何かに対してもこれからも一生懸命支援していくという言葉の割には、結果的に人件費が背景となっているけれども、減額になっていることが私はその町長の考えとちょっと実際合わないような気がするのですけれども、いかがでしょう。</p>

<p>秋 間 委員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>ちょっと説明が悪くて申しわけなかったのですが、まず社会福祉協議会の本体事業に人件費としまして別に予算を組んでおります。そのほかに、この実践事業の総事業費に対する町への補助金の人件費分という形になりまして、総事業費は707万5,000円のうち402万3,000円を町のほうで事業助成しているというものです。また、人件費は、社会福祉協議会事業として総人件費で予算を1,728万2,000円という額で助成しているものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>秋 間 委員 長 加藤委員</p>	<p>12番、加藤委員会。</p> <p>社会福祉協議会のほうで人件費も含めているということで、そっこの総枠の部分は理解するのですが、先ほど言ったように、町長が言っているサロンや何かの実践に対する今後の方針がこの予算に反映されていないのだけれども、町長、そこら辺のところどうなのでしょう。</p>
<p>秋 間 委員 長 小林町長</p>	<p>町長。</p> <p>事業もあるので、地域福祉活動補助金の大きなものというのは人件費分なのです。人件費に対する補助金なので、内容的には今6名いるのです。社会福祉協議会の事務局員については6名いるのですが、当初からヘルパー事業が向こうへ移ったときに減らそうかという、1人減らせないかということなのですが、なかなかちょっとその後も協議が調わないので、今回団体、例えば老人クラブだとか、そういう団体持っている人を1人減らして5名体制にして全体の中で団体事務を持ってもらうということで、そういう協議を社会福祉協議会として減らしたということで1名、それで5名体制でやってもらうという、そういう中身であります。</p>
<p>秋 間 委員 長 出村委員</p>	<p>6番、出村委員。</p> <p>地域活動支援センターについてちょっとお聞きしたいのですが、年々その利用者がふえてきて、町長も聞いていると思うのですが、だんだん作業場が非常に狭くなってくると、そういう中で施設の2階が利用者が簡単に上がれるようなものをつくって2階を利用できないものかというふうに思うのですが、どうなのでしょう。</p>
<p>秋 間 委員 長</p>	<p>保健医療福祉センター長。</p>

<p>山 中 保健医療 福祉セ ンター長</p>	<p>保健医療福祉センター、山中よりお答えをさせていただきたいと思 います。 2階の利用なのですけれども、団体のほうともちょっと確認をしな がらやっているのですが、2階を利用すると目が届かない部分がやは り出てくるのではないかと。そういった面で安全性の確認という面も あるので、現段階ではまだ下の部分だけ使っていきたいと。それとま た、団体からの要望としては、新たな施設の要望という件もあります ので、その辺も検討しながら今後考えていきたいというふうに思っ ております。</p>
<p>秋 間 委員長 大西委員</p>	<p>以上でございます。 11番、大西委員。 50ページの障害者相談員報酬なのですが、道から町に移管されたとい うことで、2名分で5万円ということは1人2万5,000円、障害者の相 談員の費用弁償が5,000円ということは2,500円ということは、いか にもこの金額を見ると、相談員の仕事は少ないと感じるのですが、た くさんあるのだけれども、報酬は安いのだというのならちょっと相談 員かわいそうなのだけれども、これどのぐらいの事業をやるの、この 人ら。相談をどこで受けて、どういう格好でやるの。</p>
<p>秋 間 委員長 大森保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。 町内に2名いらっしゃいまして、その方が広報にも載せていまして、 町民がその方に直接相談をしたりとか、お電話が来たときにかかわ るというような相談内容になるかと思えます。</p>
<p>秋 間 委員長 大西委員</p>	<p>11番、大西委員。 仕事の内容はわかりました。ということは、広報には名前載っている し、連絡先はわかるから、そこへ障害者の人が、障害者というより 障害者の家族なのだと思うのです。障害者は、なかなかそんな相談 できない人もいると思うので、ということは電話が来なかったら相談 に乗ることもないから、5万円ぐらいでいいのだろうなという報酬な のだと思うのですが、まさに札幌のああいう姉妹が亡くなったのはこ ういうことが徹底して民間でなく行政もかかわってやっていかないと ああいう事故が起きるのだと思うのです。今回も一般質問でいろいろ 町長が答えていましたけれども、やはりこういう相談員が5万円、1人 2万5,000円ですよね、そして費用弁償が2,500円ぐらいということ では、いかにもその対策としてはこの予算の中では障害者に対する 相談というのはこれしかないですよ。そういう窓口が広報に出て名前 を知っているからわかっているのだろうと思う、それよりは保健セン ターか何かの中で月何遍かやりますよということで相談を受けれるよ うな体</p>

制づくりしたほうが相談はしやすいのだと思うのです。何かあったら電話するといっても、個人のうちに電話して相談するというのも、やっぱり障害者の部門というのはなかなか人には余りしゃべりたくない部分もあるだろうと思うけれども、役場の中で保健センターか何かで聞くのなら、やっぱりそれはそれできちっとしてもらえなと思うのですけれども、これはやっぱりまさに札幌のああいう事故を二度と起こさない、孤独死を起こさないためにもこういう障害者の方の家族の中にあるのですが、そのためにはもう一回ちょっとこのやり方、ちょっと考え直すべきでないかと思うのです。運用の仕方、どうですか。

秋 間  
委 員 長  
山 中  
保 健 医 療  
福 祉 セ  
ン タ ー 長

保健医療福祉センター長。

保健医療福祉センター長、山中よりお答えをさせていただきたいと思います。

この障害者相談員報償費につきましては、今まで道の事業といたしまして相談事業がございました。その権限移譲の中でというか、そういった流れ中で、市町村でという流れでこういう形で予算化させていただいたものでございます。現段階で廃止するのもおかしいということで、町としてはやっぱり継続していくほうが必要だということで予算化をさせていただいたと。その中で道と同じような金額で組んだということもございます。はっきり言って、ボランティア的なものに対するちょっとした謝礼的な考え方というのが道でも組んでいた予算でないかなというふうには思っております。今提言いただきましたので、この辺は今後ともどういう活動が、実際活動状況というのも町ではっきり言って把握はまだ十分されていません。ですから、今後そういった流れも見まして検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

秋 間  
委 員 長  
大 西 委 員

11番、大西委員。

今の発言の中でちょっと取り消してほしいのは、ボランティア的活動だと。ボランティアって、そしたらそんないいかげんなものかという発言になってしまうので、やはりボランティア的といえば、民生児童委員も、あれは本当のボランティアですから、児童つけて5,000円の報酬、費用弁償みたいな形で出して、年間6万円というのは、あれは本来は民生委員は無償でやるのがあれですから、それで児童をつけたのですけれども、ですから道がやっていたときどういうシステムでやっていたのか。だから、それを道が町に移管されたからやめようと思ったけれども、ボランティア的だからまた計上したよと言われると、いかにも障害者に対する扱いがちょっと聞いたらがっかりするよ、おれ。町長、どうなのですか、それ。もうちょっと障害者に対する思いやりを出してもらわないと、ボランティアに対する考え方もボラン



秋 間 委員 長 小林町長	<p>ティアだからまあまあでいいのだけではなく、ボランティアだって責任を持っていろんなことにかかわってくれている人は町民にいっぱいいると思うのです。ですから、その辺をきちっと、道でどういうやり方をやっていたのか、今までこの相談員って、土幌町に対して。やめてもいいぐらいの仕事だったのか。せつかく移管された事業でも、膨らませてやってもいいと思うのです、町で、やめる話でなく。</p> <p>町長。</p>
秋 間 委員 長 清水委員	<p>何か聞きますと、道から移管をされるときに交付税算入という、何かそういう交付税に算入するという、経費については。ですから、やめるわけにいかないのかもしれないですけども、その5万円でどうやっていただくかということもありますから、全体的な障害者対策の仕組みの中でどういうふうに生かせるかということは、今言われるように、ちょっと検討しなければならないと思うので、検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>8番、清水委員。</p> <p>今と同じページです。19節の地域活動支援センターの運営助成金、これは前年対比5万円ぐらいしかふえていないです。障害者団体活動助成金が前年対比でいえば、前年は450万円でしたからそれなりにふえているのですが、このところでお伺いをしたいのですが、この障害者団体活動助成金というのは1カ所ではなくて、それぞれの活動支援という形であると思うのですが、その内訳をちょっと教えてください。</p>
秋 間 委員 長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>障害団体活動助成金は、人件費の助成をしているものでございます。これは、地域活動支援センターの職員分と日中一時支援事業のすずらんの家の方の人件費も含めた助成ということでございます。</p>
秋 間 委員 長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>わかりました。そういう形で人件費を助成しているということですが、この地域活動支援センターなどもちょっと私も行って働いている人たちの様子を伺ってきたのですが、働いている人たちが健常者ではないですから、そうすると極端なことを言えば、マンツーマンで仕事をしてもらわなければならないというようなことも起こります。そうすると、あそこで働いている人たちは、非常に大変な思いしていると。やはり人手が足りないということが実態のようです。そして、だんだん人数がふえてくる、そういう状況になります。そうすると、それに</p>

追いついていかない、そこで働いている人々が。そういう点でいえば、もう少しあそこで働く人たちをふやしていくということも必要でないかと思うのです。この予算で十分だと考えていますか。十分に今あそこに通所している人たちの要望にこたえられるというふうに思われますか。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

中身は担当のほうから説明させますけれども、今4人、新年度から1名ふやすのです。それも含めて人件費をふやすのでありますけれども、入所者も来年またふえるということもあるのですけれども、実態としてマンツーマンで見なければならぬということでもありますし、それから新年度から就労もやるということなのですけれども、人件費的には1人ふやして対応、NPO法人と協議をしながら1名ふやすということでしたのですけれども、具体的な中身だとか実態についてちょっと担当のほうから説明させていただきたいと思います。

秋 間  
委員 長  
大森保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

地域活動支援センターの今現在勤務している職員というのが3名でございます。次年度専門職を1人増員するという形で、この822万9,000円の中には3名分の地域活動支援センターの人件費が入っております。1名分、つまり4名になりますので、その1名分はどこからということなのですが、今年度の3月から就労継続支援事業所をこの地域活動支援センターの中に開設いたしました。それによる収入がございますので、1人分はその収入から人件費を支出できるという形になります。

以上です。

秋 間  
委員 長  
清水委員

8番、清水委員。

そうしますと、今の説明だと、実際にはここの人件費の中では今言ったように職場でのそういう支援のための活動する人件費というのはそこで生み出されるということでしたから、実際に町で持ち出す分というのは先ほどの説明ありましたけれども、3名から4人になるのだという、それでいいのですか。

それで、もうこれで終わりですから、この特定財源の中に光をそそぐ交付金基金を算入します。この住民生活に光をそそぐ事業というのは、これはこの事業基金を使えるというのは財源にはそういう点では児童福祉司の増員のための財源だとか、そういうところにも使えますよと。そのほかに、用途を自治体にこうしなさいという特別義務づけられていないでしょう。そうすると、この光をそそぐ交付金、本町の

場合の交付金総額というのはかなりあるのです。思い切ってそういうのを活用してもう少しそこで働く人たちの人件費に充てて、充当して、それでもう少しゆとりを持って働けるような、そういう人数に増員していくべきでないかと思うのですが、思うのですがよりも、そのことが必要だと思うのです。それに対して町長はどんなふうに考えていますか。

秋 間 町長。

委員 長

小林町長

これ来年度以降先ほど1名ふやしたというのは、その法人から新年度も1名ふやしてほしいという要望に基づいて、町としてそれらの人件費分の対応をするべく予算措置をしたということであります。だから、次年度以降どうなるかということでまた検討しなければ、24年度にかかわって言えば、そういうことで団体の要望において1名をふやしたということでありますから、あとその光も先ほどの人件費の特定財源としてということでありまして、先ほど課長も説明しました就労のほうの給付金があるのですけれども、それもその運営費の中に法人として充てていくという、そういう中身になっているものであります。

秋 間 そのほかございますか。

委員 長

(何事か言う者あり)

秋 間 まだありますか。

委員 長

それでは、ここで3時35分まで休憩をいたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時35分 再開

秋 間 休憩前に引き続き委員会を再開します。

委員 長

質疑ございませんか。

5番、細井委員。

細井委員

63ページ、4目の病院費、話の内容がここに沿うかどうかちょっと心配なのですけれども、もし沿わなければ委員長のほうでとめていただきたいと思うのですけれども、実は今定例会の一等最初で先生が今年度から新しくお一方ふえるということで、通常それで5名の先生、医師の体制が組めるという、そんなことがありましたので、その中で4.5名という、医者4.5人体制という、これはいかがなものかと。やはり5名の先生は5名の先生だし、4.5名という表現の仕方はちょっと問題あるのではないかと。1人は1人、赤ん坊から年配の方までやっぱり1人は1人ですから、ここで医者の4.5名体制というのは少し改めていただけないかという提案なのですけれども、いかがでしょうか。

秋 間 委員 長 小林町長	町長。  内容的には、そういうことで名誉院長の安達先生が年齢的なことも含めて一線を外れたいという話があって、病院の中でも今年そういうことで4人、新しい先生入れて4人ということですから、安達先生には健診だとかそういうことをやっていただくということで考えて4.5としたのですが、実際には5人いるのですから、その表現が適切でないかどうかということはあるのだと思いますけれども、中身としてはそういうことだということでご理解いただきたいと思います。
秋 間 委員 長 細井委員	5番、細井委員。  今町長から中身は4.5名であっても、やっぱり外見の問題で、外側でやっぱり5人の医師の体制で、実際はやはり嘱託という形でも、どの職場でも嘱託の方でもやっぱり1名は1名ですから、そこまで我々の、町長のお気持ちの中では4.5名ということにとどめておいていただいて、5人の体制というのが私は表現的にはやっぱりそうすべきではないかと、そういうふうなあれですので、できることなら今後、今訂正するということにもなりませんけれども、やはり余りにも4.5人という表現は失礼に当たる、そういうふうに感じましたので、この場でちょっと町長にお伺いをしたということで。
秋 間 委員 長  大西委員	はい、わかりました。そのように町長、使い分けと言ったら語弊がありますけれども、そういうことでお願いいたします。  11番、大西委員。  53ページの介護保険費なのですが、今年5期の見直しで2割上がって4,800円、大体このぐらいの保険料が限界に近い金額に上がってきているのだと思うのです。それで、今後10年ぐらいの見通しとして、施設介護費が上がっていくとどうしても介護保険料上がっていくので、そういう計画があるのかないのか、またそれを施設介護していかないと今の高齢者を支えていけないのか、その辺見通しを、わからぬと思うけれども、わかる範囲でちょっと計画的に、小規模多機能やって、その後どんなものが必要になってくるか、また国の制度もどうなるかわからないけれども、多分団塊の世代の人がこれからどんどん、どんどんふえていく、それが下支えになって保険料を支払う、だけれども受給は受けないということになれば、そこそこでとまっていく、ここ10年ぐらいは我々の年代が75、80になるまでは介護保険余り使わないので、それほど上がらないで済んでいくのだと思うのです。ですから、その中で施設介護をどこまでふやしていけるのか、またそういう計画がこれからあるとすれば、ちょっと考え方もお聞きします。
秋 間 委員 長	町長。

小林町長 ちよつと具体的な数字があれば、また後ほど担当のほうでお答えしますけれども、今の言うとおりに、これまで議会でもお話をしたとおりに、本町極めて施設型のサービスが多いということなのでありますけれども、これからより高齢化進むということになると、やっぱり在宅にもシフトをしていかなければならないということになるのでありますけれども、具体的にはまだ私どもシミュレーションはしているわけではないのですけれども、今後そういうふうにシフトを変えていくということなので、今年介護保険料でいけば、新聞でも出たかもしれませんがけれども、5,000円超えるのが芽室町1町ということで、何とか今まで各町とも、本町もそうなのでありますけれども、5,000円以内に抑えようという、そういう努力をされたようでありますけれども、本町のこれからということでありまして、1つは今回小規模多機能をつくって、私どもあれは施設と在宅を結ぶ施設ということで、いろんな形で訪問看護だとかショートステイだとかデイだとかと使えるということでもありますから、それとあわせて今後、1つはこれまで町でも取り組んでいるのですけれども、介護予防事業をやっぱり積極的に展開をしていくということとあわせて、在宅にふやすとすれば、高齢者住宅を整備をしてケアをしていくという、そういうことを今後の長期の計画の中ではそういう方向を目指していかなければならないということでもあります。そういう視点で私ども検討していく中で議会のまた意見も伺わせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長  
大西委員

これからは大体そういう形になっていって、介護保険料は上がらないように抑えるのだと思いますけれども、それで僕も一般質問で話したのだけれども、3年ごとに見直すということは、見通しがきくからということだと思うのです、3年間ということは。ということは、3年間で基金が、初めの約束は3年間で余った基金は次の回で取り崩すよと、もし万が一足りなかったときには道の安定化基金を戻して、それで借りて使ってまた次の回に、それは3年ごとに利用者はそれを利用しているわけですから、次の回に仮に上がるから基金を取り残しておくのだというのは、それちょっと間違いだと思うのです。それは、その人らが使った金ですから、それで足りなかった分を安定化基金から借りて次の回に払う、自分の範疇でやっていかないと、今まで12年間ずっとためて5,000万円近い金が今回ちょっと取り崩してきたけれども、やっぱり12年前の人はもう亡くなっているのだから、やっぱりその都度、その都度自分らが使った金は借りたり、使ったり、基金を取り崩したりという格好でしていかないと、高くなるからといったってその人らが自分らが全部利用した金なのですから、そのための3年と

いうことの約束で、そういうやり方のために道も安定化基金をつくったわけですから、国、道、町の金を出し合って、ですからそういうシステムでいかないと次の回高くなるから基金はためておかぬとならないのだという話はちょっとおれは違うのだと思うのです。今回はある程度使いましたから、約600万円弱で100円安くなるのです。だから、1,000万円で約200円ぐらい保険料安くなるのですから、これからだんだん高くなるためにはやっぱりそういう基金をなるべく残さないようにしながら取り崩して安い金額で、次の回にそういう施設ができれば、それはその人らが使った金だから高くなってもやむを得ぬでしょう。急にどんとなるといったって、今回だって2割上がればどんです。そのどんのやつを12年前の人からもらった金を今どんと使う、そのどんを安くするために使うというのは、それはこの介護保険入る初めの話とはちょっと違うと思うのです。だから、基金を残していくのがいいのかということはあるのだと思うのです。だから、なるべくそういうことは基金を取り崩しながら余り高くないように、なるときにはそういう施設介護だとかそういうもの入ったときになるわけですから、今回みたく町長の言う在宅にシフトを変えるとすれば、それほど上がらないので、その基金が余ってきたやつを潤沢に回しながら安い保険料にさせていただきたいなと思います。

秋 間  
委員 長  
服部委員

7番、服部委員。

55ページ、毎度お聞きしているのですが、学童保育の件についてお聞きしたいと思います。指導員不足等で開設希望があってもできなかったというような年度もあったのですが、24年度についてはどのような状況になっているのかお知らせください。

秋 間  
委員 長  
寺 田  
子 ども  
課 長

子ども課長。

子ども課長よりお答えをさせていただきます。

平成24年度の学童保育所の希望開設でございますけれども、土幌と新田、それから西上、下居辺、上居辺の5つの地域から希望が出されております。土幌と新田につきましては、それぞれ継続的に指導員が確保できるということで開設をする予定で準備をしているところでございますが、下居辺、上居辺、西上については現在のところ指導員がまだ確保されていないという状況でございます。それぞれの3地区のPTA並びに学校のほうには現状を報告をさせていただいた中で、現在も指導員を探すべく手だてをしているところでございますけれども、なかなかみつからないというのが現状でございます。現在の状況では、学童保育としての開設というのは23年度と同様になかなか難しい状況にあるのかなというふうな状況になっているということでございます。

秋 間 委 員 長 服部委員	<p>以上です。</p> <p>7番、服部委員。</p> <p>何としても指導員の確保をお願いしたいところですが、私の記憶が違っていたらちょっとあれなのですが、22年度、下居辺かな、地域の人たちで実施したというふうにお話をお聞きしたのですが、それはどういうふうに対応されたのかわかりますでしょうか。</p>
秋 間 委 員 長 寺 田 子 ども 課 長	<p>子ども課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。</p> <p>平成22年度と23年度、下居辺につきましては地域というよりも学校で見れる範疇については学校で見ますと、学校で見れない部分について地域の方に指導員となっていていただいて子供の保育をしていただくということで、実績としましては週に2回指導員という形で地域の方にお願いをして保育をしていただいたと、それ以外については学校のほうでそれぞれ時間内について子供への対応をしていただいたという経過でございます。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委 員 長 中村委員	<p>9番、中村委員。</p> <p>55ページなのですけれども、55ページの1の報酬で162万円ですか、認定こども園の園長の報酬ということで、たしか9日の日の補正予算の中でこの分162万円が減額となっていて、今回また新たにここに上がっているということはどういうことなのかを説明いただきたいと思います。</p>
秋 間 委 員 長 寺 田 子 ども 課 長	<p>子ども課長。</p> <p>子ども課長よりお答えをさせていただきます。</p> <p>平成23年度の園長職につきましては、現在幼児療育センターに勤務していただいております石井先生に園長職を担っていただいたということで、幼児療育センターのほうの賃金といいますか、手当のほうで園長職のほうも兼ねていただくというような状況でございましたので、過日の補正予算において全額減額をさせていただいたところでございます。24年度の報酬につきましては、予算協議の段階ではまだ人選について確定しておりませんでしたので、このような形で計上をさせていただいたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委 員 長 細井委員	<p>5番、細井委員。</p> <p>ということは、石井園長はかわられるということですか。違うので</p>

すか。かわられるということではないですか。

秋 間 副町長。副町長。

委員 長

柴 田 22年度の一昨年ですけれども、前の園長が年度末でやめられたとい  
副 町 長 うことがありまして、23年度につきましては石井先生が、ことばの教  
室の石井副所長ですか、に兼務をしていただくということになりまし  
て、せんだっての補正で落とさせていただいたのですけれども、24年  
度につきましても予算編成段階では園長を置くということで編成をさ  
せていただいたのですけれども、その後まだ確定ではありませんけれ  
ども、来年度もできれば石井副所長に兼務をしていただきたいなとい  
うふうに思っておるところです。

秋 間 5番、細井委員。

委員 長

細井委員 ということは、同じことが発生するということですか。いかがです  
か。

秋 間 副町長。副町長。

委員 長

柴 田 結果的には同じですけれども、予算編成時のときにはそういった方  
副 町 長 針でおりましたので、1名の部分については報酬は計上させていただ  
いたということです。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長

大西委員 57ページのへき地保育所費の中の需用費の中で修繕料なのか、3万  
円の砂という、砂場の砂の入れかえなのですか、これ。

秋 間 子ども課長。子ども課長。

委員 長

寺 田 先ほど説明をさせていただいた部分では、消耗品費で砂場の砂を購  
子 ども 入するというので、場所としましては佐倉と川西を現在予定してお  
課 長 ります。  
以上です。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長

大西委員 今でもまだ砂場を使っているのかなと思って驚いているのです。と  
いうのは、へき地保育所だから特にキツネのエキノコックスがあるか  
ら、ほかでは大体砂場はもうやめてきているのです。危険ですから、  
町内でもエキノコックスになっている人もいますから。ということは、  
その砂を入れかえているということは管理がどうやってしているの  
か、砂場を子供たちが終わった後にちゃんとふたでもしてぴちっとし  
ているのか、そういう管理ができていながら砂場もいいですけども、  
ただネット張ったりなんかぐらいたったら入ってしまいますから、



秋間 委員長 寺田 子ども 課長	砂場にやっぱりふんだとか尿垂れますから、それが一番危険だと。今どこでも砂場ってなくなっているのに、今どき佐倉だとか山のほうのキツネの出そうなところに砂場をつくっているというのは、その管理、その感覚がわからないです、子ども課の。
秋間 委員長 大西委員	子ども課長。  子ども課長よりお答えをさせていただきます。 現在の砂場の管理状況でございますけれども、利用していないときにはシートをかぶせて砂場を覆っているという状況で、使用するときにはシートをとって利用するというような形での利用をしているという状況でございます。 11番、大西委員。  それ徹底的にやればいけれども、本当に危険なことで、その砂場でなければだめなのかなと思うのだけれども、本当に徹底的にきちっと使うとき、はい、よけた、はい、終わりました、すぐとやっていたらいいけれども、日中は全部あけっ放し、昼間からキツネ出て歩いているから、やっぱりこれ考えないと、砂場って今どこでもないのでもない、土幌のへき地保育所は全部あるの、砂場って。どこでもやめているよね、エキノコックスで。大変なの、管理が。だから、その辺はきっちり。
秋間 委員長 寺田 子ども 課長	子ども課長。  お答えをさせていただきます。 現在の管理状況ですけれども、本当に使用すごとにシートをはぐって、また使用後すぐシートを張るというようなことで保育士のほうで対応していただいておりますけれども、そういう危険な状況というものも今後考慮しながら、砂場自体についても検討させていただきたいというふうに思います。
秋間 委員長 大西委員	以上です。 11番、大西委員。  子育て支援推進費の中の59ページの高等学校修学援助金200万円ですが、私も一般質問で町外から来る高校の子供たちには1,650万円を出して、町内の子供たちが町外に行くのに税金の払っている子供たちには所得制限が入り、よそから来る人には所得制限なしに1,650万円出しているけれども、それはちょっと公平性に欠けないかという話で、町長も3年がこの制度の見直しだから、今度見直し検討しますという話で、検討するということはやらぬということだったのかどうか知りませんが、これは5万円のまんまですか。

秋 間  
委員 長  
大森保健  
福祉課長  
秋 間  
委員 長  
大西委員

保健福祉課長。

この予算につきましては、所得制限を設けまして5万円の40世帯を一応予算化、計上しております。

11番、大西委員。

これ見直せなかった理由、5万円でいいだろうと。あのときも質問のときも調べましたら、帯広の高校に行くと高いところで年間48万円ぐらいの経費かかっているのです。ですから、所得制限かけて出すのもこの時代ですからいいのじゃないかと思えますけれども、5万円はいかにも安くないかという、約1割にしか満たないのではないかということですから、それは土幌高校へ全部行かそうとしてするのなら、生徒としてするのならいいけれども、そうはいかない、やっぱりまだ上の学校へ行きたい、そういうところに通いたいという子供たちがいるとすれば、お金のことで行けなくなるというのは、所得によって学力格差が出てくるというのは一番嫌なことだと思うのです。ですから、土幌にいて勉強の向上心のある子供には行ってもらって勉強させてやりたいなと思うのです。ですから、家庭の事情で学校を変えなければならぬという、希望の学校を変えなければならぬというような形になることが一番不幸だと思うのです、子供にしてみれば。親が一番つらいのだと思うのですけれども、それであそこで私も一般質問で町長に話したけれども、同じ金額で終わったということはやっぱりそれなりに理由があったのだと思うのですけれども、町長、見直すという話は、3年だから見直すと言ったのだけれども、見直さなかった理由を。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

まず、見直した結果で継続したということでご理解をいただきたいと思えます。それで、まず第1点、高校の活性化対策費と、それは高校存続ということで取り組むわけですから、それはそうなのですから、地元の子がよそへ通うのを管内的にも余り助成をしているというのはないという状況の中で3年間同じ中身で継続をしていこうということでもありますけれども、ただ今後ちょっと私どもも、今お金がないから高校に行けないということがないように私どもがしなければならぬというふうに思っているのですけれども、交通費とあわせて今後奨学金等々のそういう利用がもう少しスムーズにできるような、あるいはそれらに支援をしていくことができないかということについては、今後私どもも内部検討の中で今後の検討課題として少し協議をしていこうということにしているところでありますので、ご理解いただきたいと思えます。

秋 間 委 員 長 大西委員	11番、大西委員。  62ページのがん検診を町があれして502万円の予算を新規で組みました。それで、胃がんと肺がんのがん検診をやりたいということですが、これはどこの病院でやらそうとしているのか、どこでもいいのか、お聞きします。
秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	保健福祉課長。  保健福祉課長、大森よりお答えをさせていただきます。 これは、今現在行われています巡回型のがん検診と町国保病院で行われている施設型のがん検診のときに胃がん、肺がんについて節目年齢の方の料金を無料化するというので、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方を検診受けて無料化にするというふうに考えております。 以上です。
秋 間 委 員 長 大西委員	11番、大西委員。  巡回型のやつ来ると、どうしても何かあっても厚生病院にみんな連れていかれて地元の病院にかかってくれないのではないのか、なるべく地元の病院にかかった人については無料だよというぐらい、きついか、それは。だから、なるべく地元の病院を、検査というのは病院の収入高くなりますから、ぜひ赤字を減らすためにもこういうのを使って地元の病院に少しでも利益がある、そして再検はまた地元でやってもらってまたというような形にならないものなのか、どうですか。受ける人は、巡回型のほうが楽だと思えますけれども、なるべく町立病院を利用しやすい、してもらえるような体制づくりしてください。
秋 間 委 員 長	要望ということでございますので、そういうように努力を願います。 そのほかございませんか。 (な し)
説 明	秋 間 委 員 長 堀江産業 振興課長  ないようですので、次に労働費、農林業費について説明願います。 産業振興課長。 産業振興課長、堀江から説明します。 65ページの5款、1項、1目労働諸費について説明します。 労働諸費については前年度比3千円の減で2,085万5千円を計上したところであります。 19節負担金補助及び交付金では、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金として、前年度に引き続き賃貸住宅を建設した者に対して居住部分の床面積1平方メートルにつき1万円を助成するもので1,000万円を計上し、その他につきましては退職金共済制度加入促進事業補助金20万円など、前年度と同様の内容であります。 21節貸付金では、勤労者福祉資金貸付金40万円、労働者福利厚生資

	<p>金預託金800万円を計上したところです。</p> <p>特定財源としましては、労働者福利厚生資金預託金回収金800万1千円、勤労者福祉資金貸付金償還金40万円を計上したところです。</p> <p>2目失業対策費ですが、前年度比4,231万9千円減の673万3千円を計上したところであります。減額の要因は、これまで3年間行ってきました国の緊急雇用創出推進事業が終了したためであります。</p> <p>13節委託料については、それぞれ失業対策事業委託料300万円、緊急雇用創出推進事業委託料364万8千円を計上しております。</p> <p>この緊急雇用創出推進事業につきましては、国の東日本大震災対応事業として23年度第3次補正予算によりまして、道から士幌町に配分を受け事業実施するものであります。</p> <p>19節負担金補助及び交付金では、十勝北西部通年雇用促進協議会負担金8万5千円を計上しております。</p> <p>特定財源としましては、緊急雇用創出推進事業補助金364万8千円を計上したところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委 員 長 土 生 建設課長</p>	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生からご説明申し上げます。</p> <p>3目勤労青少年アパート管理費で、フレンドハウスの運営に係る必要経費を計上しています。本年度計上額は842万3千円で対前年度336万8千円の減額となっています。</p> <p>主な減額は、15節工事請負費で外壁塗装工事が完了し336万円が減額されたことによるものです。</p> <p>この節以外はほぼ前年度同様の計上内容となっています。</p> <p>特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料259万2千円、雑入金92万6千円を計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委 員 長 道端農委 事務局長</p>	<p>農業委員会事務局長。</p> <p>6款、1項、1目農業委員会費について、農業委員会事務局長、道端から説明いたします。</p> <p>今年度の予算総額は3,297万9千円で、前年度対比71万9千円の減となっています。</p> <p>主な増減の要因としては、2節から4節にかけた人件費3名分で48万1千円の増の2,289万6千円、67ページに移りまして、9節旅費では、昨年度実施の道外視察研修がないことより、130万8千円の減の103万円、11節需要費では、燃料費7万5千円と印刷製本費4万円を新たに計上し、11万5千円増となっており、その他の節については、前年度同様の計上額内容となっています。</p>

秋 間  
委 員 長  
堀江産業  
振興課長

66ページに戻りまして、特定財源につきましては、農業委員会交付金490万円の他3件で、567万円を充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、堀江から2目農業総務費について説明します。

農業総務費は前年度比336万3千円増の9,130万3千円であります。

2節から7節までは、職員4人分の人件費及び臨時職員1名分の賃金等であります。

68ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は、農業共済事業特別会計への職員給与費負担金570万6千円など、28節繰出金は農業共済事業特別会計への事務費繰出金5,300万円を計上したところです。

3目農業振興費について説明します。

3目農業振興費は前年度比324万1千円減の3,077万6千円であります。

19節負担金補助及び交付金については、上から7行目に「農業担い手支援協議会活動助成金111万円」とございますが、「農業後継者結婚推進委員会」から組織名称が変更になるものであり、予算額は前年度と同額であります。

一番下の行に「農業新分野開発推進事業助成金100万円」とありますが、24年度新たに事業開始するもので、地域特産品の開発や販売の促進等を行う、町内の意欲ある女性や青年の農業者、団体、グループに対して助成を行うもので、助成の上限額は1件50万円とし、当初予算では当面2件分を計上しております。

その他については、前年度とほぼ同様に各種負担金、助成金を計上したものであります。

特定財源としましては、有機資源循環施設使用料、農業経営基盤強化資金利子補給補助金、強い農業づくり事業補助金、農作物災害補償基金利子収入、雑入金など合わせて国道支出金985万1千円、その他187万2千円を計上したところです。

69ページをご覧ください。

4目農業振興基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ378万円減の1,917万9千円で予算計上しております。

減少の理由は、19節負担金補助及び交付金で海外農業事情視察研修事業助成金であります。前年度は784万2千円で予算計上させていただきましたが本年度は374万2千円計上したことによるものであります。

19節産業担い手確保育英事業助成金の農業分は、農業大学の研修経費助成で、一人当たり助成額は25万円で4人を見込みまして、100万円を計上しております。

農薬空袋処理事業助成金、及び、農業廃棄物処理事業助成金は前年度と同額であります。

25節積立金は、特別分として1,184万2千円を計上したところです。

特定財源としては、農業振興基金利子収入一般分599万7千円、特別分1,184万2千円を計上したところです。

次に、5目農業振興人材育成基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度と同額の459万8千円を計上しました。

19節負担金補助及び交付金で、文化交流学生派遣事業負担金、農業後継者等海外研修助成金、農協青年部・女性部研修講座等受講助成金、人材育成団体活動助成金それぞれ前年度と同額であります。

特定財源としては、農業振興人材育成基金利子収入114万4千円を計上したところです。

次に、6目畜産業費は、前年度比644万2千円減の526万2千円で予算計上したところです。減少の主な要因は、前年度は2節から4節までの職員給与費1名分を計上しておりましたが、本年度から農業共済事業と兼務することになり、人件費は農業共済事業会計で予算計上することになったためであります。

70ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金では、各種畜産関係団体への助成金及び負担金で、概ね前年度と同じ内容で、ここに記載のとおりであります。

特定財源としましては、69ページに記載のとおり、家畜伝染病予防手数料取扱委託金13万7千円、酪農振興基金利子収入35万8千円、肉用牛生産安定事業基金利子収入3万9千円、酪農振興基金繰入金105万円を計上したところです。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委員 長  
土 生  
建設課長

建設課長。

建設課長、土生から、7目土地改良事業費について説明します。

予算書と併せて予算説明資料9から11、13ページをご参照下さい。

7目土地改良事業費は、団体営ふるさと農道事業3地区分(実勝第2地区、西居辺北地区、日の出地区)の事業執行に関わります経費と道営畑総事業の4地区分(下居辺地区、土幌西部南地区、土幌北部地区、上居辺第2地区)と道営草地整備事業1地区分の事業執行に係る地元負担金、並びに、農地・水・環境保全向上対策事業に伴う9地域保全隊の支援負担金、農業用施設の維持管理等に係わる経費を計上しているもので、本年度計上額は、3億5,195万9千円、対前年度9,376万9千円の増額計上となっております。

主な増額要因は、道営畑総事業の上居辺第2地区と道営草地整備事業新田地区の2地区が新規事業として今年度から着手することと、継続事業の事業費の増により、19節負担金補助及び交付金のうち道営土

秋間 委員長 道端農委 事務局長	<p>地改良事業の地元負担金が1億100万円増額となったものです。</p> <p>また、減額では、ふるさと農道事業費全体で800万円の減額計上となったものです。</p> <p>これ以外の各節では、それぞれの事業執行に要する経費を計上しておりますが、本年度の事業執行内容に伴う計上によりまして節毎に増減が発生しております。</p> <p>主な減は13節委託料で670万円、15節工事請負費で604万円、増は22節補償補填及び賠償金で330万円などとなっております。</p> <p>特定財源については、ここに記載のとおり各事業に関連します道営土地改良事業受益者分担金9,825万円の他、各種補助金並びに事業債等をルールに基づき計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>農業委員会事務局長。</p> <p>8目農地集団化事業費について、農業委員会事務局長、道端から説明いたします。</p> <p>予算総額は932万3千円で、前年度対比511万8千円の減となっております。</p>
秋間 委員長 堀江産業 振興課長	<p>要因としましては、平成23年度まで計画的に継続して実施してまいりました交換分合事業につきまして、意向調査結果等も踏まえ委員会等で協議検討の結果、本年度の事業実施は見送り、今後の事業実施・推進等の検討に必要な人件費・旅費等を計上したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、堀江から説明します。</p> <p>72ページの9目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、前年度比35万円減の999万1千円で予算計上したところです。</p> <p>19節負担金補助及び交付金については、農地利用集積円滑化事業助成金として、333万4千円、25節積立金は農地利用集積円滑化事業基金積立金663万4千円を計上したところです。</p> <p>特定財源としては、農地利用集積円滑化事業基金利子収入421万4千円及び雑入金577万7千円、合わせて999万1千円で、全額特定財源を見込んだところです。</p>
秋間 委員長 柳谷 教育課長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>教育課長。</p> <p>10目山村振興特別対策事業施設費について教育課長、柳谷よりご説明いたします。</p> <p>この予算は佐倉交流センター及び伝統農業保存伝承館施設の管理費であ</p>

秋 間  
委員 長  
金森高校  
事務 長

りまして、本年度予算額477万8千円で、対前年比271万8千円の増額で  
ございます。

増の要因は、佐倉小交流センターの屋根、壁塗装を実施することによ  
る工事請負費の増額を主な内容とするものであります。

以上です。

高校事務長。

食品加工研修センター長、金森から説明します。

73ページをお願いいたします。

11目食品加工施設費ですが、予算額4,247万6千円で前年度比125万6  
千円の増額となっております。

その主な要因としまして、2節給料から4節共済費までは、一般職員  
3名分で145万8千円の増額となっております。

7節賃金は、技術指導員1名分(300万円)等を計上、8節報償費は、食  
品加工技術指導員分(60万円)などを計上、9節旅費から14節使用料に  
つきましては、施設の運営、維持管理に必要な費用を計上したもので  
あり、11節需要費は消耗品・燃料費・電気料等の使用実績等により3  
万3千円の減額、12節役務費では、し尿汲取り料(センター排水施設)の増  
等により13万1千円の増額となっております。

74ページ、13節委託料から19節負担金につきましては、施設の維持  
管理と加工製造に係わる必要経費を計上したものであります。

特定財源ですが、73ページに戻っていただきまして、食品加工研修  
施設使用料55万円、食品加工センター売払い収入660万円、食品加工  
研修材料費133万円となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委員 長  
堀江産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、堀江から説明します。74ページから75ページの2項  
林業費、1目林業振興費について説明します。

この目には、民有林振興に係る予算と有害鳥獣対策に係る予算を計  
上させていただいております。

本年度予算945万8千円で前年度比349万2千円の増でございます。

始めに、有害鳥獣対策に係る予算について説明します。

8節報償費から13節委託料までは全額、19節負担金補助及び交付金  
の内、一番下の地域エゾシカ対策事業助成金と、下から3行目の銃猟  
免許新規取得者助成金と、下から4行目の猟友会有害駆除助成金を含  
め、総額で385万4千円であります。

本年度の変更点は、特にエゾシカ対策に重点を置くことにしており  
ますが、24年度から狩猟免許を持たない者でも、一定の条件により免  
許取得者の下でわなを設置できる制度がスタートすることから、地域



単位でわなによる捕獲体制を整備することにしました。

当面は、モデル事業として3地区を募集し、わな免許取得に対する助成や、くくりわなの貸与、わなの賠償責任保険料の助成、わな免許を持たない者が補助者となるための講習会の開催経費、わな設置の注意看板作成に要する経費を計上させていただいております。

なお、くくりわなの貸与につきましては、町、農協、森林組合、猟友会、普及センターの5団体で昨年組織しました土幌町鳥獣被害防止対策協議会が、国から補助を受けて、くくりわなを導入するものを、協議会から貸与したいと考えております。

次に民有林振興に係る予算につきましては、19節負担金補助及び交付金の下から2行目に、未来につなぐ森づくり推進事業補助金529万1千円を計上しておりますが、この事業は平成23年度から32年度まで行われる事業で、伐採後の確実な植林等を支援する事業で、特定財源は、未来につなぐ森づくり推進事業補助金325万5千円であります。

その他、19節の1行目から4行目までは各種林業関係団体への負担金を計上しております。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委員 長  
土 生  
建設課長

建設課長。

建設課長、土生から、2目林道費について説明します。

説明資料の14ページの位置図参照願います。

2目林道費では、継続事業であります道営森林管理道ワッカ美加登線開設事業で、この事業にかかわります地元負担金を19節負担金補助及び交付金で1,422万5千円を計上しています。

次に、特定財源については、辺地対策事業債として1,420万円を計上しています。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委員 長  
堀江産業  
振興課長

それでは、商工費についても説明をお願いいたします。産業振興課長。

産業振興課長、堀江から説明します。

75ページの7款、1項、1目商工振興費については、前年度対比1,600万5千円増の9,892万9千円を計上したところです。

2節から7節までは、一般職2人及び臨時職員1人分の人件費であります。

76ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金については、タウンプラザ管理負担金376万2千円、商工会活動助成金1,894万5千円、商店街協同組合助成金121万5千円、タウンプラザ建設資金元金補助金258万円、それぞれ前年度と同額です。

商工業活性化推進事業助成金800万円は、前年度より250万円増額し

ております。

この商工業活性化推進事業助成金は、平成18年度から開始した事業で、商工会で実施していただいております、農商工連携、人材育成、担い手育成、新規創業支援、事業承継対策、空き店舗対策、定住対策等の事業費助成であります。本年度新たに事業開始するものとして、住宅用地の流動対策として空き家等の家屋の解体撤去費用の一部を助成し、戸建て住宅の建設促進により定住促進を図ろうとするもので、1件50万円を助成金の限度として、2件分100万円の予算も盛り込んでおります。

中小企業者事業資金保証料等補給金については、商業活動の円滑化を図るため前年度と同額の350万円を計上し、保証料の助成と1%の利子補給の緊急対策を継続することとし、商品券発行事業助成金につきましては、前年度と同様に当初予算で1,000万円を計上したところであります。

次に、企業立地促進奨励金ですが、議案第18号で土幌町企業立地促進条例の一部を改正する条例案を可決いただき、雇用奨励金を額が1人36万円に改正されましたが、ホクレンくみあい飼料株式会社十勝工場の町内居住の従業員26人分の雇用奨励金として936万円を計上しております。

次に、商工業にぎわい創出推進事業助成金ですが、24年度から新たに事業開始するものですが、商工業関係の青年・女性による新たな取り組み対して支援を行い、イベント開催、商業振興、農商工連携などの推進を図ろうとするもので、助成の上限額は50万円とし、当初予算では当面2件分100万円を計上しております。

21節貸付金については、前年度と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上し、特定財源は、75ページにありますように利子を含めた回収金2,000万6千円であります。

次に、76ページの2目観光振興費について説明します。

観光振興費は前年度比1,714万円増の5,343万8千円であります。

8節報償費では、町内温泉施設の無料入湯券取扱報償費を前年度と同額で計上しております。

この報償費につきましては、町内温泉施設2件から利用済みの無料入湯券を定期的に回収し、その利用実績により報償費を交付しております。

なお、無料入湯券の配布方法の変更についてであります。前年度までは世帯別に封書に入れて4月1日の広報しほろなどの公書の配布に併せて、各駐在員さんに配布をお願いしておりました。

しかし、駐在員さんは転入・転出者の把握が困難であり、また、民間アパートの増加等に伴い入居者の情報の把握も困難であるため、この無料入湯券の封書の配布に非常に苦慮しているのが実態であり、市

街地の多くの駐在員さんからは、配布方法の改善を求められておりました。

こうした現状を踏まえまして改善策を検討してまいりましたが、24年度からは封書による配布をやめ、広報しほろ5月号の中に、ミシン目を入れた無料入湯券のページを折り込みすることで、現在準備を進めております。

次に、11節需用費ですが、修繕料を前年度より50万円増やし150万円としております。修繕の対象施設は、道の駅ピア21しほろ、しほろ温泉プラザ緑風、しほろ高原ヌプカの里の3施設であります。

13節委託料では、道の駅ピア21しほろ管理運営委託料646万4千円、しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料510万円、土幌高原ヌプカの里指定管理委託料1,042万円を計上しておりますが、前年度比で道の駅ピア21しほろで約200万円、土幌高原ヌプカの里で約250万円増額計上しております。

この増額の主な理由は、両施設の観光案内業務やPRの充実及び土幌高原の草刈り面積の増加に伴う環境維持業務の充実などを図ろうとするものであります。

その他につきましては、ほぼ前年度と同額で計上しております。

77ページをご覧ください。

15節工事請負費については、土幌高原ヌプカの里施設設備の改修工事費として前年度同額の400万円を計上し、年次的に実施しております木造建物の防腐塗装などを実施することとし、道の駅ピア21しほろ施設設備の改修工事として40万円を計上し、換気扇などの修繕工事を実施するものです。

18節備品購入費については、道の駅ピア21しほろ、しほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の3施設の備品購入費として150万円を計上しておりますが、施設・設備の老朽化に伴い、故障し修繕不要となった順番で備品を購入している現状にあります。

19節負担金補助及び交付金については、記載の各種団体に対する負担金及び助成金ですが、特に前年度との相違点は、土幌町観光協会に対する負担金についてであります。前年度は200万円を予算計上しておりましたが、本年度は370万円を計上させていただいております。

増額の内訳は、スポーツ合宿誘致事業経費150万円及び町の観光施設等の特別PR経費などであります。

スポーツ合宿誘致事業につきましては、商工会、観光協会、体育連盟、町、教育委員会の5団体で協議会を立ち上げまして事業展開するもので、スポーツ合宿やスポーツ大会等を誘致し、交流人口を拡大し、関連産業振興による地域経済の活性化を図るとともに、来訪者との交流やノウハウの吸収による町民のスポーツ競技力の向上を目指し、そこから派生する町民の健康増進による元気な人づくりを行うことによ

り、この町の継続的な発展を図るため事業実施するもので、平成24年度において試行的に1年間事業を行うものであります。

19節の最後の行で、下居辺交流施設運営費補助金として626万円を計上しておりますが、本定例会の23年度補正予算で可決いただきました内容と同じで、下居辺交流施設運営費補助金交付要綱に基づきまして、修繕料の2分の1及びA重油代の高騰による価格差分を補助しようとするものであります。

これら以外の19節につきましては、前年度と同様でございます。

21節貸付金は、第三セクター貸付金500万円ですが、前年度の補正予算で議決いただきました額と同額で、しほろ温泉を管理する第三セクターの株式会社ベリオーレに対して貸し付けるものでございます。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委 員 長 ここで説明が終わりましたので、本日の予算特別委員会はこれにて散会いたします。

明日の予算審査特別委員会は午後1時30分から再開します。

(午後 4時33分)